

平成29年9月5日（火曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成29年第3回松島町議会定例会会議録（第3号）

---

出席議員（13名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	（欠番）
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	片山正弘君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	亀井純君
財務課長	千葉繁雄君
企画調整課長	小松良一君
町民福祉課長	太田雄君
健康長寿課長	児玉藤子君
産業観光課長	安土哲君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	鷹平義弘君
水道事業所長	佐藤進君
水道事業所副所長	岩渕茂樹君
危機管理監	赤間隆之君
企画調整課専門官	佐々木敏正君
総務課総務管理班長	櫻井和也君
教育長	内海俊行君

教 育 次 長	本 間 澄 江 君
教 育 課 長	三 浦 敏 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

---

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 9 年 9 月 5 日 (火曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〳 第 2 議案第 8 6 号 平成 2 8 年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 〳 第 3 議案第 8 7 号 平成 2 8 年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 4 議案第 8 8 号 平成 2 8 年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 5 議案第 8 9 号 平成 2 8 年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 6 議案第 9 0 号 平成 2 8 年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 7 議案第 9 1 号 平成 2 8 年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 8 議案第 9 2 号 平成 2 8 年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 9 議案第 9 3 号 平成 2 8 年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 1 0 議案第 9 4 号 平成 2 8 年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 1 1 議案第 9 5 号 平成 2 8 年度松島町水道事業会計決算認定について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（片山正弘君） 皆さん、おはようございます。

平成29年第3回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせをいたします。松島町高城、XXXXXXXXXXさんであります。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、13番阿部幸夫議員、1番澁谷秀夫議員を指名いたします。

---

日程第 2 議案第86号 平成28年度松島町水道事業未処分利益剰余金の処分  
について

日程第 3 議案第87号 平成28年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 議案第88号 平成28年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
認定について

日程第 5 議案第89号 平成28年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決  
算認定について

日程第 6 議案第90号 平成28年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定  
について

日程第 7 議案第91号 平成28年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出  
決算認定について

日程第 8 議案第92号 平成28年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定  
について

日程第 9 議案第93号 平成28年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出  
決算認定について

日程第10 議案第94号 平成28年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認  
定について

日程第11 議案第95号 平成28年度松島町水道事業会計決算認定について

○議長（片山正弘君） お諮りいたします。

日程第2、議案第86号は平成28年度松島町水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金の処分についてであります。

また、日程第3、議案第87号から、日程第11、議案第95号までは、平成28年度各種会計決算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決めております。

よって、関連がありますので、質疑については一括で行いたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしの声があり、異議なしと認めます。

質疑については、一括議題といたします。

監査委員による決算審査の報告があります。菅野良雄議員が決算審査報告のため、席を移動しますので、暫時休憩といたします。

午前10時01分 休憩

---

午前10時02分 再開

○議長（片山正弘君） 会議を再開いたします。

日程第2、議案第86号から日程第11、議案第95号までは既に提案説明が終わっております。総括質疑に入る前に監査委員による決算審査の報告を行います。

それでは、監査委員さん、報告をお願いいたします。

○代表監査委員（丹野和男君） おはようございます。代表監査委員の丹野です。

報告に入ります前にまずおわび申し上げます。

お手元に配付されております平成28年度松島町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書の訂正についてでございます。

まず、意見書51ページ、観瀾亭等特別会計の歳入歳出の説明文についてでございます。3行目の始まりの部分、歳入は調定額及び歳入済額が8,583万7,000余円となっております、の記載ですが、歳入は歳入済額が8,583万7,000余円となっており、の誤りでございますので「調定額及び」の削除訂正をお願いします。

次に、意見書54ページ、観瀾亭等特別会計の結びの部分でございます。最後の行の実質単年度収支の記載ですが、実質収支の誤りでございますので「単年度」の削除訂正をお願いします。

お手数をおかけしてまことに申しわけございません。

それでは、決算審査の報告に入らせていただきます。

去る8月8日に、平成28年度の松島町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書を町長宛てに提出いたしましたので、その詳細についてご報告いたします。

まず、審査意見書の1ページをお開き願います。

第1の審査の対象です。1)に平成28年度松島町一般会計歳入歳出決算、2)国民健康保険特別会計、3)後期高齢者医療特別会計、4)介護保険特別会計、5)介護サービス事業特別会計、6)観瀾亭等特別会計、7)松島区外区有財産特別会計、8)下水道事業特別会計、以上の各特別会計の歳入歳出決算、そして9)に平成28年度財産に関する調書を審査の対象としました。

第2の審査の方法ですが、平成29年7月20日から8月4日まで、監査委員室にて行いました。手続ですが、審査に際しては町長より提出された決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書により①決算の計数は正確であるか、②予算の執行は適切に行われたか、③財政運営は健全であったか、④収支の証拠書類等は完備しているか、⑤工事の事務手続が適切に行われたか等に主眼を置き、詳しく検証するため諸帳簿、諸帳票、出納関係書類、その他証拠書類等の提出を求め検証するとともに、関係者からの説明を求め、その実態の把握に努めました。

第3の審査の結果ですが、まず、予算の執行についてです。平成28年度之最優先施策と位置づけた東日本大震災復興交付金事業44事業のうち、平成28年度は4事業が完了、これまでに19事業が完了し、着実な推進が図られております。期間内完成に向けてなお一層の努力が求められるところです。厳しい財政状況のもと、予算の執行についてはおおむね適正であると認められました。

次に、施政方針の実効性についてです。

平成28年3月定例会における町長の施政方針に盛り込まれた計画については、おおむね年度の目標が達成されたものと認められました。

2ページから細部についてご報告いたします。

初めに一般会計についてです。

(1) 財政の概要、決算の規模ですが、予算現額184億2,539万7,000余円に対し、歳入総額169億6,586万7,000余円、歳出総額128億735万2,000余円となり、予算現額に対する収入率は歳入総額で92.08%、前年度は91.92%でした。執行率は歳出総額で69.51%、前年度は

64.27%でした。決算額を前年度と比較しますと、歳入総額で64億1,097万6,000余円、率にして27.42%の減、歳出総額で35億3,659万3,000余円、率にして21.64%の減となっております。15億3,300万円が地方自治法第233条の2の規定により基金に繰り入れられているので、平成29年度への繰越額は15億3,166万2,000余円であります。

決算収支の状況から見て、実質収支、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額ですが30億6,466万2,000余円の黒字となっております。

実質単年度収支においては、積立金が73万6,000円あり、積立金の取崩額が8億761万6,000円あるため、11億7,350万9,000余円の黒字となっております。

以下、歳入歳出の概要と続きますが、これはお読みいただくことにいたしまして、最後に37、38ページにまとめていますので、そちらをお開きいただきます。

37ページ、結びです。

平成28年度一般会計の審査概要については、前述のとおりでございますが、なお、総括して意見を付せば次のとおりでございます。

まず、東日本大震災の復旧・復興状況についてです。平成28年度最優先施策と位置づけた東日本大震災の復旧・復興関連事業の執行状況については、予算額87億2,208万余円に対し執行済額は33億8,246万9,000余円、割合にして38.8%、繰越額は18億7,167万3,000余円で、率にして21.4%、不用額は34億6,793万7,000余円、率にして39.8%となっております。

平成28年度の主な成果としては、災害公営住宅整備事業、松島地区等避難施設整備事業、磯崎漁港共同利用施設復興整備事業及び松島海岸公園避難施設整備事業の4事業が完了しています。

避難道路整備事業については、計画34路線、延長1万7,523メートルのうち、本年度までに6路線が完了しています。全路線で延長7,943メートル、率にして45.3%が完成、供用開始となっています。

街路事業町道根廻・磯崎線道路築造事業については、計画延長2,100メートルのうち本年度は磯崎側320メートルが完成しましたが、未供用となっています。

一方、本年度完了予定であった手樽柿ノ浦地区避難路整備事業外4事業については、他官庁との協議調整のおくれ等から翌年度繰り越しとなっております。他の避難道路整備事業や下水道事業においても他官庁との協議調整のおくれ、用地交渉に時間を要したこと、土木工事の入札不調等による予算の繰り越しが発生しています。

次に、企業誘致についてです。町が官民挙げて誘致に努力した東北放射光施設は、仙台市青

葉山と決定されました。審査の中では関連施設の誘致とともに新たな企業誘致に努力するとの説明がありましたが、雇用促進を図ることが定住促進につながる事なので、より積極的に取り組むよう望むものであります。

次に、時間外勤務についてです。観光班職員の時間外勤務手当が突出しています。観光地であることから、土・日・祝日の催しに職員が勤務することがありますが、その代休がとれないことが要因であります。現在、長時間労働が自死につながるなど社会問題となっており、長時間労働の削減は喫緊の課題であり、厚生労働省も長時間労働削減推進本部を設置し取り組んでいるところであります。町としても、担当課だけへのしわ寄せにならないような対策を講じることを望むものであります。

次に、東日本大震災の復旧・復興事業造成施設管理体制についてです。多くの派遣職員等により整備された復旧・復興事業の施設は、事業完成後は町単独で維持管理することとなります。造成される施設は数多くあり、事業完了後の施設維持管理に支障が生じないように、派遣職員等からの引き継ぎを確実に受けられる管理体制の確立・強化が望まれるところです。

次に、道路の草刈りについてです。地域住民の協力で、道路の草刈りを実施する際には協力者に対しチップソーや燃料を提供し、協力していただいているところです。しかし、住民の高齢化や若者の地域離れで協力者が減少しています。道路延長は変わらず環境保全の面で草刈り面積を狭めることは難しい状況であります。草刈りのあり方について検討し、環境保全に努めることを望むものであります。

次に、町営住宅の管理についてです。町営住宅1号棟から5号棟の長寿命化計画策定業務において469万8,000円の委託料であります。計画策定は復興事業が完了する平成32年度以降になるとの説明でありました。しかし、耐用年数を超過している他の町営住宅は修繕可能なものは修繕していますが、基本は廃止していく方向との説明でありました。しかし、廃止後の跡地利用などは示されていないことから、廃止後の計画も策定しておくべきものと思われま

す。

次に、宅地かさ上げ等事業補助金についてです。住宅環境整備費の宅地かさ上げ等事業補助金交付額は、かさ上げ補助に対する166万7,000円、件数にして2件であります。減額補正をして333万円の不用額となっております。再建後の申請も可能でありますので、被災者に対する周知徹底を図るよう望むものであります。

終わりに、心のケア相談支援体制についてです。スクールソーシャルワーカー活用事業を通じ、不登校児童生徒の心のケア相談支援体制を整え、学校と家庭、各関係機関と連携しなが



ら不登校児童生徒の学校生活復帰に努めているとのこと。努力は認めるところではありますが、決算審査時の説明によりますと、30日以上の不登校児童が5名、不登校生徒は4名おられました。不登校の原因は多種多様で、一朝一夕には解決することは難しいと思いますが、児童生徒が自ら登校できるケア相談支援体制の充実を望むものであります。

以上が平成28年度松島町一般会計歳入歳出決算審査の報告であります。

特別会計につきましては、菅野監査委員より報告させていただきます。

○監査委員（菅野良雄君） それでは、私のほうから特別会計（1）国民健康保険特別会計についてご報告いたします。

40ページをお開きください。

歳入歳出の各表、それから41ページ、国民健康保険特別会計年度別財源比較、国民健康保険特別会計年度別歳出比較については、お目通し願います。

44ページをお開きください。

下段になります。結びであります。

歳入は、21億6,472万7,000余円となり、調定額に対して93.36%の収入率となり、前年度に比較して3,953万7,000余円の減となっております。歳出は、保険給付が前年度に比較して2,789件の減、支給額で3,351万6,000余円減となり、歳出総額は前年度に比較して8,921万8,000余円減の19億7,652万9,000余円となっております。

その結果、実質収支においては、1億8,819万8,000余円の黒字となっておりますが、積立金から1億9,671万6,000円を取り崩している一方で2,199万2,000余円の積み立てを行い、実質単年度収支においては1億2,504万2,000余円の赤字となっております。

平成30年4月から宮城県が保険者となりますが、被保険者の年齢構成や財源構成、経済状況が現状のまま続けば国保財源状況が大きく変化することはないと思われ。医療保険制度を維持するためには、国が責任をもって財源を確保するよう求めていくことが望まれます。

45ページです。

（2）後期高齢者医療特別会計であります。各表についてはお目通し願います。

46ページをお開き願います。

結びであります。後期高齢者医療の被保険者数は、前年度に比較し49人の増の2,877人となっております。歳入は前年度に比較し264万6,000余円増の1億9,202万9,000余円、調定額に対し99.55%の収入率となっております。歳出は、前年度に比較し320万6,000余円増の1億9,172万余円となり、実質収支は30万9,000余円の黒字となっております。なお、実質単年度

収支は56万余円の赤字となっております。

次ページ、47ページであります。

(3) 介護保険特別会計であります。歳入歳出各表については、お目通し願います。

48ページであります。

結びであります。歳入は前年度に比較し5,741万1,000余円増の15億9,036万6,000余円となっております。歳出は、保険給付総額が前年度に比較し6,148万3,000余円増など、歳出総額は前年度に比較して5,881万3,000余円増の15億3,912万8,000余円となり、実質収支において5,123万7,000余円の黒字となっております。

高齢化率の上昇とともに、介護認定者は年々増加していく中で、現役世代の納める保険料が減少していくことが考えられます。今後保険料の負担増や、介護サービスの自己負担の引き上げが予測される中で、国庫負担の増額を求めるなど、町民が安心して受けられる介護サービスの運営主体となるよう望むものであります。

49ページであります。

(4) 介護サービス事業特別会計であります。歳入歳出各表についてはお目通し願います。

50ページであります。

結びです。サービス利用者は前年度に比較し49人増の168人（延べでは127人増の1,429人）となっております。歳入は、前年度に比較し58万2,000余円増の640万8,000余円となっております。歳出は、前年度に比較し69万1,000余円増の640万8,000余円となり、実質収支はゼロ円となっております。なお、実質単年度収支は10万9,000余円の赤字となっております。

制度改正が進む中であっても、引き続き要支援認定者に対し、住民の相談に応じた適切なサービスを円滑に提供できるよう支援体制の充実が望まれます。

51ページです。

観瀾亭等特別会計であります。歳入歳出、経営分析の表についてはお目通し願います。

54ページ、結びであります。観瀾亭観覧者数が前年度に比較し5,704人の増となり、観瀾亭収入が増となっておりますが、売上収入は減となっております。

福浦橋の通行者数は前年度に比較し3万161人増となりましたが、カキの生育が悪かったことからカキ料理の売上収入で46万9,095円の減となっております。しかし、前年度に比較し、歳入総額は865万6,000余円増の8,583万7,000余円、歳出総額では1,318万9,000余円増の8,161万4,000余円となり、実質収支は422万2,000余円の黒字となっております。

55ページです。

(6) 松島区外区有財産特別会計であります。歳入歳出その他お目通し願います。

56ページです。

結びです。歳入は財産運用収入の財産積立金利子収入、区有地賃貸借料及び財産積立金からの繰入金並びに前年度繰越金であり、前年度に比較し48万9,000余円増の273万4,000余円となっております。歳出は、財産積立金及び利子積立金と区有地草刈等業務委託料であり、前年度に比較し6万2,000余円減の190万余円となっております。

その結果、実質収支において83万4,000余円の黒字となっておりますが、積立金から78万1,000余円を取り崩している一方で111万9,000余円の積み立てを行い、実質単年度収支においては88万9,000余円の黒字となっております。

57ページです。

(7) 下水道事業特別会計、歳出歳入その他の表はお目通し願います。58、59についてもお目通し願いますし、60、61ページ、62ページをお開きください。

結びです。歳入は、前年度と比較して16億3,608万8,000余円増の47億231万9,000余円となっております。歳出は、9億7,905万1,000余円増の27億3,854万1,000余円となっております。歳入歳出差引額は、19億6,377万8,000余円となりますが、翌年度に繰り越すべき財源が12億6,895万6,000円になり、実質収支は6億9,482万2,000余円の黒字となっております。

一方、平成27年度から進めている浄化センターの長寿命化工事の財源確保のため、町債がふえており、後々の公債費や収支比率などから見ると財政構造の弾力性が低くなっていくことが予測できます。

下水道事業は、公衆衛生の向上や浸水対策など生活環境改善に欠かせないことから浄化センターの維持管理運営の経費節減に努め、効率的な運営を図るよう望むものです。

以上で、私のほうからの報告を終わります。財産に関する調書については丹野代表監査委員よりお願いいたします。

○代表監査委員（丹野和男君） それでは、私のほうから財産に関する調書についてご報告いたします。

63ページをお開き願います。

(1) 土地及び建物についてです。増減の主なものは、東日本大震災に関するものです。

次ページには(2)有価証券、(3)出資による権利、(4)物品、(5)債権ですが、いずれも大きな動きはありませんでした。

(6) 基金、(イ) 積立基金ですが、平成28年度より新たに松島町ふるさと納税基金が条例

の制定のもと設置されております。

次に、(ロ) 運用基金です。運用基金について色紙のページをお開きいただきます。

平成28年度松島町基金運用状況審査意見書です。

1 ページをお開きいただきます。

第1、審査の対象ですが、平成28年度の土地開発基金及び育英事業基金並びに高額療養費貸付基金の3つの基金です。

第2、審査の方法ですが、従前と同様に行いました。

第3、審査の結果です。計数は正確であり、設置の目的に従って運用されていると認められました。

3 ページ、結びです。各基金は、条例に基づき運用されておりました。

以上が財産に関する調書及び基金運用状況の審査の報告でございます。松島町水道事業会計決算審査については、菅野監査委員より報告していただきます。

○監査委員（菅野良雄君） それでは、松島町水道事業会計決算審査について報告いたします。

まず、1 ページをお開き願います。

審査の概要であります。

1. 審査の対象は、平成28年度松島町水道事業会計決算であります。

2. 審査の期間は、平成29年6月21日から7月4日までであります。

審査の場所は、水道事業所及び監査委員室であります。

審査の方法は、審査に付された決算書類が水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計調書、証拠書類との照合等のほか、必要と認めるその他の方法により審査しました。また、経営内容の把握と計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼に審査をしたものであります。

審査の結果です。事業の経営と予算の執行については、適正かつ効率的に行われ、決算書及び財務諸表並びに決算附属書類も法規に定められた様式により会計諸規則にのっとり作成され、おおむね適正に処理されているものと認められました。

その細部事項の梗概及び意見は、次のとおりでございます。

事業の概要については、1 ページ、2 ページに記載のとおりであります。お目通し願います。

3 ページをお開き願います。

経営成績であります。(イ) 収益的収入及び支出については、町長の提案理由と重複しますので、省略いたしますので、後でお目通し願います。

4 ページ、5 ページは、記載のとおりでありますのでお目通し願います。

6 ページ、資本的収入及び支出についても、提案理由と重複しますので省略いたしますので、お目通し願いたいと思います。

7 ページをお開きください。中段より下、利益剰余金について、本年度の純利益は2,737万7,991円となりましたが、議会の議決による処分により1,667万270円を資本金へ組み入れたことにより、前年度に比べ1,070万7,721円増の4億7,526万1,513円となっております。

8 ページをお開きください。

表はお目通し願います。貸借対照表から見る財政状況については、記載のとおり妥当と見なされました。

9 ページはお目通し願います。

10ページであります。

平成28年度の決算審査で初めて取り組んだ分析の方法であります。

(2) 経営の分析（財政分析）。水道事業の財政状態の良否、①流動比率、②自己資本構成比率、③固定資産対長期資本比率の3つの比率で判断されるものです。

上の表については、比率の計算式であります。下にいつての表は、計算した結果の比率であります。

中段に入りまして、比率と分析であります。

①流動比率であります。1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものであります。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上であることが望まれるので、理想比率は200%以上であります。この表から、水道事業の財務の短期流動性を示す流動比率は、平成26年度、平成27年度、平成28年度とも200%以上で、全国平均を上回っております。このことは、短期債務に対する支払い能力が確保されている状態を示しているものであります。

②自己資本構成比率であります。総資本（資本プラス負債）とこれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性は大きいものと言えます。水道事業の財務の長期健全性を示す自己資本構成比率は93%台を推移し、全国平均値よりも高く、経営の安定性は大きいものと思われま。

③固定資産対長期資本比率であります。固定資産の調達自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、比率は低いほどよいと言われ、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は固定資産に対して過大投資が行われたものと言えます。

水道事業の財債構成の適正度を示す固定資産対長期資本比率は60%台を推移し、全国平均を下回っており、事業の財産構成は適正であると思われます。

11ページをお開き願います。

審査の所見であります。

1、財政の状況について。貸借対照表には事業開始以来、全ての資産・負債及び資本の状況が総括的に示されております。資産合計と負債資本合計がそれぞれ39億9,589万841円と同額になることから、貸借対照表で見られる財政状況はおおむね妥当なもの判断されます。

2、水道事業の今後について。平成28年度決算は、2,737万7,991円の純利益となりましたが、町水道事業経営戦略（平成29年3月策定）で示された将来の事業環境の見通しは厳しいものであります。町水道施設整備計画（平成24年2月策定）で示された二子屋浄水場建設は進められているものの、左坂配水池建設の見通しはなく、施設整備については楽観視できない状況にあります。水道事業経営収支計画の見直しを図るなど、経営収支を安定し、低廉で安全な水道供給が図られることを望むものであります。

3、未収金への対応であります。このことについては、平成23年度から停水を実施するなど、対策を講じておりますが、平成28年度においても対象者28名中3名に対し停水を実施し、2名は継続中であり、未収金の縮小に努めております。さらに、議会の議決により不納欠損処分166万1,513円を行いましたが、新たに1,573万4,847円の増となり、過年度分を含めると4,009万4,992円の未収金となりました。今後、新たな未収金の発生を減らすとともに、継続して未収金縮小に取り組むことを望むものであります。

4、有収率の向上についてであります。水道料金の対象となる有収水量を総配水量で除してあらわす有収率が、平成25年度の89.00%から下がり続け、86.06%となりました。漏水調査や住民などからの情報により修繕し、努力しているところでありますが、27万立米以上が漏水等により損失しております。施設の老朽化が進んでおり、さらなる低下が懸念されます。町水道事業経営戦略（平成29年3月）にある89.00%以上の有収率を目指し、漏水の早期発見、早期修繕の体制を強化、工夫し、有収率の向上を望むものであります。

次ページからは、決算審査資料であります。

以上で、水道事業会計決算報告を終わります。

次は、丹野代表のほうからお願いいたします。

○代表監査委員（丹野和男君） それでは、私のほうから平成28年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見についてご報告いたします。

審査意見書3枚目をお開き願います。

平成28年度普通会計財政健全化審査意見書です。審査の概要ですが、この財政健全化審査は町長より提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施したものです。

審査の方法ですが、7月28日に関係者からの説明を求めて実施しました。

審査の結果ですが、総合意見として、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

表についてですが、この記載欄中の①と②については、実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は様式に準じ、「<sup>なし</sup>」という形で記載しています。

個別の意見を申し上げます。①実質赤字比率についてです。平成28年度の実質赤字比率は、早期健全化基準の15%を下回って黒字となっております。

②の連結実質赤字比率についてです。平成28年度の連結実質赤字比率は、早期健全化基準の20%を下回って黒字となっております。

③の実質公債費比率についてです。平成28年度の実質公債費比率は9.4%となっており、前年度比で0.4ポイントの増、早期健全化基準の25%を下回っています。

④の将来負担比率についてです。平成28年度の将来負担比率は71.2%となっており、前年度比で3.6ポイントの減、早期健全化基準の350%を下回っております。

是正改善を要する事項ですが、おおむね健全のうちに推移しているものと認められました。

次のページ、平成28年度水道事業会計経営健全化審査意見書です。

審査の概要ですが、この経営健全化審査は、町長より提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査の方法ですが、普通会計財政健全化審査と同様に行いました。

審査の結果ですが、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。

下記の表のとおり資金不足比率は、経営健全化基準の20%を下回っております。

次ページが、平成28年度下水道事業特別会計経営健全化審査意見書であります。

審査の概要、審査の方法については、前に申し上げた水道事業会計経営健全化審査と同様です。

審査の結果ですが、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した

書類はいずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。下記の表のとおり資金不足比率は、経営健全化基準の20%を下回っております。

次ページ、平成28年度観瀾亭等特別会計経営健全化審査意見書です。

審査の概要、審査の方法ですが、前に申し上げました水道事業会計経営健全化審査と同様です。

審査の結果です。審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。下記の表のとおり資金不足比率は経営健全化基準の20%を下回っております。

以上のとおり、平成28年度松島町の一般会計、特別会計歳入歳出決算、基金運用状況、水道事業会計決算、決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査のご報告といたします。

以上です。

○議長（片山正弘君） 丹野監査委員さん、菅野監査委員さん大変ご苦労さまでございました。

次に、各種会計決算についての総括質疑を行うわけではありますが、ここで監査の菅野良雄議員が議席に移動しますので、暫時休憩といたします。

午前10時45分 休憩

---

午前10時45分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

議事の進行上、ここで休憩をとりたいと思います。再開を11時5分といたします。

午前10時45分 休憩

---

午前11時05分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

総括質疑に入ります。質疑のある方は、質問席に登壇の上、質疑をお願いいたします。7番高橋幸彦議員、登壇の上、質疑をお願いします。

○7番（高橋幸彦君） 7番高橋でございます。

議員になって12年目で初めての総括質疑でありまして、場合によっては最後になるかもしれないという危機感もありますが、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

実は、7月31日に、地方議員の議員力アップということを目指しまして、東京の池袋で地方



議員のセミナーに参加してまいりました。テーマは、政策議会を目指してというものでしたが、その中で一般質問については監査機能と政策立案機能が求められるというような内容でしたが、一般質問に限らず議案審議の中の質疑なり、また今回お許しいただいた総括質疑にもやはりその2つのテーマが重要なテーマじゃないかなと思って、今回の総括質疑をさせていただきたいなと思っております。

まず、今回の決算は、櫻井町長が施政方針で予算を立て、初めて迎える決算でありますので、それについてのまず感想をお伺いしたいなと思っております。まず、監査委員さんの、先ほど意見書の中ではおおむね良好といたしますか、認められるというような感じでしたので、そのことについてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 28年度の決算を振り返ってどう思いますかということであるかと思えますけれども、正直言って、監査委員さんから監査意見で申し上げられたとおりでありまして、逆に意見書等で監査委員からはこれに問題はないというお話は聞きますけれども、トータル的には課題がいっぱい残っていると、そういう28年度だったなど。議会からも散々指摘されておりますが、震災から、今ですと6年半になりますけれども、28年度は6年目に入っていることでありました。6年を経過して、各避難施設等が、随分完成してきたと、そういうところであって、一般会計のほうであれば地方交付税が減額されたり、また町の税収がなかなか伸び悩んでいたり、そういった中で義務的経費がどんどんどんどんふえていく年になってきていると、そういう年に当たったのかなというのが28年度の感想であって、これを今後どういうふう抑えて、29年度、30年度、これから30年度の予算編成に、この議会が終われば入っていくわけですが、生かすべきなのかなと思っております。基本的には、大変厳しい目で見なくてはならないというのが感想であります。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） そうですね、今回の総括質疑をやる中で、議長から決算書の節とかに細かいことまでは入らないようにということで、私も提案理由書とそれから成果説明書、これに基づいて総括質疑を進めたいと思っております。町長の提案理由書の中で、企画費は、字数を数えればいいんでしょうけれどもちょっとその余裕がなくて、27行、それから観光費が25行、これが1位、2位を占めているんですが、ちなみに去年は、ページ数も同じ11ページなんです。企画費は24行、観光費は19行、ですから、やはり今町長がおっしゃいましたように、一番の問題は人口減少対策とか、定住促進等の企画費に関連するようなことが一番

だと思いますが、その考えられていることは次の30年度予算に、今、反映されるということだったんですが、今現在おっしゃられることが可能かどうか分からないんですが、それで町長が特に考えていらっしゃるがあれば、ぜひお願いしたいなと思います。具体的に何か、定住促進等、ありましたら。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 定住促進で具体的にということでありましてけれども、少子化が始まってなかなか歯どめがかからないという中でありますけれども、そんな中でも今後どうするんだということでありまして。今、28年度の決算を振り返ってということじゃなくて、今後どうするんだということでありまして、少子化については、やっぱり環境整備をきちっとやらないとだめだと思っております。それが30年度から入らないと、議会から指摘されているとおりにやらないとまずいのかなと。それは何かというと、やっぱり保育所をどうするんだという問題が多々挙げられていますので、保育所等については30年度から何らかの方向性を出していかないとまずいのかなと。そこで子供たちの子育て支援と、保育所環境整備と、そういったものをリンクさせながら、今後のまちづくりをやっていかないとだめだと思っております。それにあわせて、また一方で、高齢者もどんどんどんどんふえてきているわけでありまして、高齢者対策でどういったことが必要になってくるのかと。今、新たに今後取り組まなくちゃならないものが今あるのかということ、今すぐはあれですが、今、まず、行っているものについて精度化を上げていくというんですかね、今、社協さん等にいろいろお願いしながら進めておりますけれども、こういったものについて健康長寿とリンクしながらやっていきたいと。これらについて、2本をきちっと柱を持ってやっていかないとまずいんだらうというふうに思います。少子化対策については、土地利用等全て絡んでくるわけでありましてけれども、とにかく若者が住んでもらえるようなものを、企画の中で今後どんどん考えていきたいと、このように思っています。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） 今、町長の答弁の中であれだったんですが、先ほど申しましたようにやっぱり質問は、決算議会なので本当は決算に関することだと思うんですが、やはりこれを次にどう生かすかというのが私は大事なんじゃないかなと思っております。今、定住促進、人口減少対策で、町長の考えをお伺いしたんですが、次に観光のほうで、平成30年といえますと落慶法要等ありますし、また、始まったばかりですが松島海岸駅のバリアフリー化とがありますので、それが大きな課題になるのではないかと思います。そのことについても

町長、ありましたらよろしくお願ひします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 観光等については、ことしもいろいろな事業をやっていただいて、今まさしく7月から石巻が主体でありましたけれどもリボン・アートが今やっているということでありまして、今まさしく松島町が、先週の土曜日から松島町を会場にしているいろいろなところで開催されている、そういったところでいろいろなところに情報発信していますけれども、そういった中で、観光に関すればとにかく来年6月24日落慶法要というのはこれは決まっておりますので、これまで宮城県それから国のほうにお願いをして、観光エリアの面的整備をきちっとやりたいというお話をしてきました。それが今佳境に入っているのかなと思っております。ですから、公園整備にしてもすごく工事関係車両も多く、また機材等も搬入されているようでありまして、今、観光客が来るとびっくりするぐらいの工事量になっているのかなと。そんな中で、国道の歩道の拡幅等も進んできておりますし、今度これから策定する予定でありますけれどもバリアフリー計画も立てながら、観光エリアの、観光面の整備をやっていきたいと。それにあわせて駅の問題、それから水族館跡地の問題がおのおの全部リンクしてきておりますので、そういったことを捉えて、最終年度は、これは誰がやることかは別としまして、観光のあれは2020年度にターゲットを絞ってやっていくんだらうと。そのときのオリンピック・パラリンピックに向けて、松島の立ち位置が宮城県としてどこにあるのかということもきちっと踏まえて、先頭を切ってやっていくというのが松島の立場だと思っておりますので、そういう面で自治体ということもやっていきたいというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） ありがとうございます。

次に、個別の項目についてなので、町長でなくて担当課長なりにも答弁いただきたいと思っております。

まず、広報広聴費のホームページですね、残念ながら28年度ちょっと減ったみたいなんですが、その理由とか、分析なんかはしているんでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） バナー広告の件だと思うんですけども（「違う、アクセス数」の声あり）ちょっと、この辺の分析はしっかりとできていないというのが実情でございます。ただ、いろいろな最近情報ツールが出ていまして、町のホームだけじゃなくて、携帯の、スマホでも直接検索できるという部分がございます、だんだん多様化してきている

のかなど。考えられるところはそういったところでございます。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） 今、小松課長からそういう話があったんですが、その反面、外国語の、特に英語のなんでしょうけれども、そのホームページのアクセスはすごいですよね、ふえ方が。今度8月でロジャーからステフィンさんですか、そちらにかわったんですが、実は海の盆、町長も議長も私とかも参加したんですが、大変外国人の方の参加が多くて、あれ、例年と違うなっていう感じを受けたんです。これからも、ロジャーの「なんだりかんだり」でしたっけ、あれが大変好評なので、ぜひその分を進めて、これまで以上に進めればどんどんふえていくんじゃないかと思います。きょうの新聞にもありましたけれども、東北のインバウンド数がふえたというような話もありますので、そのことについて、もし考えがありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 前国際交流員の立ち上げました「Visit Matsushima」のほうですが、確かにフォロワー数は3,000弱、正確に言うと2,800人台なんですけれども、その数につきましては、大変好評を得ているという状況を把握しております。そして、一度福浦橋の雪景色の写真については、アクセス数がフォロワー数を上回り1万5,000回アクセスしたという経緯もございますので、やはりそういった画像というもの、松島ってこういうものなんだよというのを内外に広めていく作業というのがとても大切なんだなと改めて感じた瞬間でした。ですので、今までやっていただいたロジャーの仕事は今のステフィンにも継続して、ステフィン自身が今は町のほうに出て歩き始めて、こういったものがあるというのを認識しながら勉強し始めております。今度はステフィンなりの、ロジャーのいいところを踏まえた発信の仕方をこれから拡大していくんじゃないかなと期待しておりますし、私たちも応援したいと思っております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） 来年の、いればですが、来年の予算なり決算なり楽しみにしたいと思っております。

次に、東北放射光施設についてですが、監査意見書にもありましたけれども、その後8月30日の新聞で文科省が来年度予算に次世代放射光施設概算要求をしたという記事がありまして、想定より、小松課長はずっとかかわっていたからわかると思うんですが、想定より進んでいるんじゃないかと思っております。ですから、開発業者さん、次の事業展開みたいなのを示

されましたけれども、それに向けて町としての協力体制等を進めなくてはいけないんじゃないかと思っておりますので、その辺のところをよろしくお願いします。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 東北放射光のスケジュール的なものですが、これは、おおむね想定していたとおりに今動いているのかなという感じでは思っていました。今年度中に、新聞報道をごらんになっていると思いますけれども、文科省の概算要求にエントリーされたという記事が8月31日の河北新報で報道されたということで、これから財務省のほうで、最終的な調整が行われて正式な内示と、これは年明けになるかと思うんですけれども、そういった流れの上に今乗っているという状況です。それで、町としては、前に議員懇談会のほうでも中間報告という形でさせていただきましたけれども、現地のほうは放射光のリングはこないということで、方向転換をある程度しましたけれども、あのエリア内に50ヘクタールの企業誘致のための土地を設けていくということで、今鋭意その実現に向けて努力を続けているという状況でございます。

そうした中で、東北放射光の要するにユーザーとなり得る方々との説明会と意見交換会というのが7月26日に東京のほうで開催されまして、そこに放射光誘致に手を挙げていた松島、丸森、大郷それぞれの首長さんたちが招待を受けて、ユーザーの方々との情報交換という中に加えさせていただいたんですけれども、そのときのユーザー企業の方々の感じ、感触だったんですけれども、まだ正式に決まったわけではないのでちょっと静観しておきたいというのが印象的なところだったです。ただ、東北放射光の実現に関してはかなり期待を込めて、ぜひそれが実現した暁には細かい検討にそれぞれの企業さんが進んでいきたいという、複数の企業さんとの意見交換の中でそういう回答を得ていますので、その時期が来たら、今のうちできることは当然やっていきますけれども、時期が来たら精力的に松島の新たなPRということで努力をしていきたいというふうに考えています。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） そうですね。開発業者の方は、太陽光発電のという計画があるみたいですが、太陽光発電だけじゃ寂しいので、ぜひ、次年度すぐにといいわけにはいかないでしょうけれども、ぜひそういう関連企業が来て雇用につながるような施策をぜひお願いしたいと思います。

次に、地方創生費ですが、地方創生費はほとんどソフト事業ですが、その中で企画調整課の空き家・空き地の調査結果ですね、これ出たわけですが、アンケート等もありますけれども、

これに対する感想とこれからのこれの生かし方ですね、これを、続きますけれども課長よろしくをお願いします。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） この調査を行ったことによりまして、松島町の、新ためて戦略を組み立てる上でのデータベースができたなという感想でございます。ただ、想定よりもちょっと多かったなというのが実態としてつかめました。ただ、ここでこれとリンクして空き家バンク、空き家・空き地バンクの中身を充実させたいということで、これからも努力はしていきたいと思っておりますけれども、まず、その前段として、空き家バンクにエントリーしているのかどうかという意向調査、これはアンケートという形でとらせていただきました。ただ、このアンケート結果で、ぜひ載せてもらいたいという方が今のところ数字的に余り出ていないというのが実態でございます。いろいろな事情があります。ただ、この辺について、やはり今度一つ一つの画地をもう1回洗い出しして、その土地の所有者の方との個別の交渉とかですね、これは今後の一つの課題かなと思っております。空き家・空き地バンク、これも現在それを活用して交渉が進んでいる県も出てきていますので、さらにこれを充実させて、空き宅地率の減少につなげる、そして定住人口の増につなげたいという思いで、引き続き努力をしていきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） 想定より多いと、私もこの数字を見て随分多いなという感じがして、あと、同じ地方創生費で後からも質問しようと思ったんですが、産観のほうでやっている創業とかですね、そちらのほうともつなげていけばまた違うんじゃないかと。課長とか職員の方々もテレビ等、インターネットとかで見ているように、各自治体で随分多いですよ、空き地・空き家を提供してそこで改装をやって創業するというのが、結構事例が多いので、松島なんかは特にそういう面で恵まれているんじゃないかと思っておりますので、ぜひ進めていきたいなと思っております。

それで、今出た創業等なんですが、産観のほうで出たんですけれども、3件で満額100万円ずつということで、松島地区のパン屋さんとか手樽のカフェは広報まつしま等に出ているのでわかっているんですが、この北小泉地区の造園業というのをちょっと課長のほうで説明をしていただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 北小泉地区の造園さんにつきましては、現在創業し始めまして

から、町の業務等の入札に参加している状況でございます。新年度明けて、入札に係る部分に関しては、8件入札のほうに参加しているという状況もございますし、町の一般の維持管理のほうにもだんだん請負を始めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） 3件だけにおさまらず、これは単年度なんですか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 平成29年度も予算化はしておりまして、29年度につきましてももうほぼ予算のほうは消化しておりまして、4件の交付というふうに至っております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） わかりました。ぜひ、どんどんふやしていただきたいなと思っております。その後の松島町農林水産業振興対策事業補助金、これ補正のほうで聞かれたと思うんですが、単年度でということを知りましたけれども、やはりそのときに出了たように果樹栽培とかワラビですか、これが単年度で終わってしまったんでは補助金ありきの世界になってしまうので、課長からあのときも答弁いただきましたけれども、また改めて意欲をぜひお願いしたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） この起業家高齢者活躍の場創生協議会の基本的な目標というのは遊休農地の解消ということで、その遊休農地を実際3.4ヘクタール整備をしたと。その分遊休農地が減ったということになりますし、そのうち2ヘクタールを作付を行いました。それが昨日説明申し上げました桃やイチジク、ワラビ等になります。実際この後、もう1つ目標がございまして、高齢者活躍の場という観点からもシルバー人材センターのほうに、平成28年度においてはその分に関して5人加入者がふえたと。29年度に至ってはそれ関連で17人加入者がふえているという状況も鑑みますと、これからの作付を今度は松島の特産品化していくという目標を持って、1年1年ずつですけれども、その成果を見ながら継続のほうを検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） わかりました。ぜひ進めていただきたいと思っております。

同じやつで、リブランディング事業ですね、これ、アンケートとか調査結果、広報まつしまにも上がっていましたし、本当に初めてぐらいなんじゃないかと思うんですね、観光客の動向とかですね。アンケートはとりました、それで問題点とか見えてきたというのは私ども報告を受けているんですが、その結果を受けて、ちょっと後のほうにもかかわってくるんですけども、観光費のほうでちょっと話そうかと思うんですが、そちらのほうでも聞きますけれども、このリブランディング事業をやって、課長にも一度私も聞いた覚えがあるんですが、改めてその対策とかありましたらよろしくをお願いします。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 松島リブランディング事業のほうの取り組みにつきましては、町内15人の方に委員になっていただきまして、6月末に立ち上げをし、2月にシンポジウムを開催、そして3月まで事業のほうを執行したところでございました。その中で大きな成果というのは、松島のよさを、今までのよさを持ちながら新しいものを、新しいよさを見つけようという取り組みが一番の目的でございました。その中の成果品としまして、東北旅行松島という小冊子をつくらせていただきましたし、新しい観光動画というところもつくったところでございます。そちらの小冊子や動画等につきましても、私たち一応発信している立場としては好評を得ていまして、あわせて経済波及効果測定事業を行ったところでは、松島町の観光消費が幾らなのかというのを広報のほうでも3回連続で載せさせていただいたんですけども、実際観光消費は190億2,000万円あるよという結果が出ております。ただし、観光消費に対しての町がその消費を受けとめ切れていないという課題も出ました。それは端的に言うとお宿さん等が松島町の産物を全て仕入れて、全て消費し切っていないと。そこが全部受けとめ切れていないという課題が出ました。この話を一応シンポジウムでした際には、やはりお宿さんのほうではもう少し地元産の米や野菜等を使うべきなのかなという意見をいただいたところでもあります。また、松島町に来ていただいている属性というのも、その時点で明らかになったところでした。松島町というのは、実際日帰り関係が多いと言われながらも、泊り客に関しては、1都3県と言われる東京、埼玉、千葉、神奈川から来る方が多いということが初めてわかりました。それも60代以上の方です。その方たちがたくさん来ていただいているんですが、反対に関西圏からは全く来ていないという状況を把握すると、今度はどこに私たちがキャンペーン、PRしなければいけないのかというのが、これをもって明らかになった部分もございまして、その結果を生かしたいとは思っております。そういったリブランディング事業を含めた成果をちょっと私たちも次の年で生かそうとしまして、29年



度、今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） ぜひ、本当に、せっかくこれだけお金かけてやった事業ですので、成果が見えるようにお願いしたいなと思っております。

それにちょっと関係あるかもわからないですけども、ふるさと納税のことなんですけど、昨年11月ですか、返礼品見直しして件数が上がったとは思いますが、その返礼品にもらってよかったとかそういうような感想とかですね、ふるさと納税していただいた方からの声というのが次につながるんじゃないかなと思いますので、担当どちらになるかわからないですけど、ぜひ、ふるさと納税についてよろしくをお願いします。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 直接電話とかという形では余りないですけども、宿泊施設関係のペアの宿泊券だったり、そちらのほうは非常に大変好評だったのかなと。その一方で、なかなか人気が出なかった商品もありますので、その辺は今後の課題になるかなと思っております。

以上です。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） 本当に、6月議会でもちょこっと報告受けたんですが、宿泊券、これはやっぱり松島だからできる返礼品じゃないかなと思っておりますので、やはり、こういうのは強み出さないと、額とか件数がふえないんじゃないかと思っておりますので、次年度に向けて産業観光課とかとも一緒になって、これまでもやってきたんでしょうけれども、ぜひこれより以上の成果が上がるように、ぜひお願いしたいなと思っております。

次は、ファミリーサポートセンター事業なんですけど、こちらは10月に始まったばかりで、利用回数が余り多くないと思うんですが、登録会員数、特に受ける側ですか、頼むほうは順調なんじゃないかと思うんですが、受けるほうがちょっと少ないような感じを受けますので、そちらについての施策がありましたらよろしくをお願いします。

○議長（片山正弘君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） ファミリーサポートセンター事業の利用実績ということで、10月事業開始ということもございましたので、利用件数が3件であったということでした。主な内容的には送迎でございまして、現時点、平成29年の8月時点では12件の利用実績があり、

徐々に浸透してきたのかなど、担当課としては考えているところでございます。登録会員数は、依頼会員、協力会員合わせて50名というような状況になっております。率直に申し上げまして、始まったばかりなのでということもあり、徐々にではございますが、その辺の利用者の方の声なりを担当課としてもよく聞きまして、改善点等があれば今後の実績、実数に反映させていきたいというような考えを持っております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） やっぱり始まったばかりだし、これからの事業だとは思いますが、始める前とかには広報まつしまとか児童館だよりに上がったのを私も見ていますが、実際9月のやつに、広報まつしま、児童館だより入っていますが、ないと。ですから、毎月とは言わないんですが、スペースがありましたらぜひそういうようなPRをやっていけば、幾らかでもふえるんじゃないかなと思いますので、その辺のところもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、観光費ですが、特に目を引くのが松島こども英語ガイド事業というのがあります。実は、第1常任委員会、昨年度の所管事務調査がインバウンド対策ということで、観光班長にそのときにこの事業を夏休みに始めますというのを聞きまして、「ええ」と思ったんですが、この実績表を見ますと大変よかったと思います。先ほども言いましたけれども、8月15日の海の盆ですか、あれにやっぱり子供たちも参加してまして、先ほども言いましたように外国の方が、特に英語圏とインドネシアの方とかですかね、そちらの方々、大体英語だったので、大変活躍されていたなと思って、本当に短期間でこんなに効果がある事業というのはなかなかないんじゃないかと思っております。それこそ余りお金もかけないでできる事業じゃないかと思っておりますので。あと、いろいろなイベント、私も地産地消実行委員会の委員長として参加させてもらっているんですが、松島高校のボランティア部も大変そういうふうなところに参加していただいて、子供のガイド等を含め、ボランティアのほうはいろいろ中国語の案内とかっていうのもやっているみたいですが、相乗効果で、ぜひ松島町への観光への、外国人の観光客インバウンドの増加につなげるような施策が必要なんじゃないかなと思っておりますので、その辺のところ、もしありましたらよろしくお願ひします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 英語ガイド、28年にこの結果が出たわけでありまして、またことしもやりました。ことしの海の盆なんかに子供たちが出て、ことしの海の盆で思ったのは、ロジ

ヤーの関係があったのかどうか知りませんが、外国の方々が物すごく多く感じた。盆踊りの輪が二重三重になっていったのは、外国の方々がどんどんその輪に入っていくということでありまして、そういった機会に子供たちがどんどん触れるというのは、これから英語がだんだん、小学校でも授業化に入ってくるということもありますので、そういった意味ではどんどんどんどんこういったものは継続してやるべきなんだろうと思います。ただこれは、監査委員からも指摘されましたけれども、観光班の残業の問題もありますけれども、観光班の職員がこれにこう自分の時間以外にも費やしてやっているというところもあるので、ですから終了式のときには、卒業式のように涙を流しているようでありましたけれども、それだけ子供たちと約11日間ぐらいですかね、行動をともにしていたんだろうと思っております。このこども英語ガイド、2020年の東京オリンピックに向けてということでありまして、幾らかでも松島町としてそういったものに取り組んでいきたい。この間は、この場を借りて御礼申し上げますけれども、英語ガイドの子供たちが色川議員のほうにもいろいろお世話になってありがとうございました。円通院のほうでも、いろいろお世話になったということです。そして、これ、一番よかったと思ったのは、よその町の議員さんたちが松島町でこども英語ガイドをやっているんだということで大変興味を持って来られたようです。ですから来年あたりからこういう視察が来るのかなと思いつつも、こういったものは継続してやっていけばいいのではないかと。それから去年、28年と29年と2年続けている子供もおりましたので、どんどんどんどん自信を高めていっているんだろうと思います。ぜひ、子供たちの最後の感想は、どんどんどんどん英語を話せるようにしたいというのが子供たちの抱負でありますから、それに向けて我々も多少の助成というんじゃないですね、努力をしていきと思っております。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） そうですね。本当に大変いいことだと思います。さっきも言いましたけれども、松島高校のボランティア部とかですね、それから観光協会なんかも進めておりますけれども、あそこの商店街とかに中国人の方が多く利用する銀聯カードとかですね、それから県が進めておりますメニュー表とかいろいろな案内の多言語のカードとか、そういうのを県なんかもやっている、進めていますので、県もインバウンドをふやそうというようなことをやっているの、そういうのを進めていけば松島らしいおもてなしという観光協会がやっているんですが、松島らしいおもてなしというようなことにつながるんじゃないかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいなと思っております。

最後になりますけれども、消防費のほうです。昨年、初めて防災訓練で地域の方々とそれから職員が一緒になって避難所の開設訓練と、それから水防、これは町職員だけだったみたいですが、私は大変よかったんじゃないかと思っております。やはり、震災のとき本当に唐突だったのでそれこそ避難所は一応開設しましたが、本当に誰もが経験したことがなかったことだったので大変だったんですけれども、住民の方々に迷惑をそれこそかけたんじゃないかなと思っております。それで、ことしから11月5日が町民防災の日となって、その前後にまた防災訓練をやる予定だと思うんですが、そのことしはこういうのが目玉になりますよとかっていうのがありましたら、ぜひお聞きしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 11月5日、こちら松島町防災の日ということで条例を制定させていただきまして、本年度11月5日、ちょうど日曜日ということでございまして、この日に開催する予定となっております。開催内容につきましては、昨年度から避難所の開設あと運営ということで、訓練のほうを充実させていただきましたので、それを踏まえまして、またあと通信訓練、また要援護者等の誘導等を含めます避難訓練ですね、そちらを総合的にやらせていただいて、最終的に石田沢防災センターを防災拠点といたしまして、最終的にはそこで講評等させていただきまして終了という流れになっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） そうですね。石田沢せっかくできたので、あそこを活用するのが一番だと思います。あと、今言われた中で、やっぱり要援護者とかの避難ですか、そちらのほうやはり日ごろからやっておかないと、このところの水害とかそちらのほうもありますので、やはり避難弱者と言いますか、そちらの方の対応が大変重要なことだと思いますので、ぜひことしては、去年以上によかったというような防災訓練になるようお願いしたいと思ひます。

私の総括、以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員の総括が終わりました。次に総括に参加される方、色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） よろしくお願ひします。お昼まで15分ということになりますけれども。

○議長（片山正弘君） 質疑に入る前に、色川議員、質疑中に時間の関係上休憩に入る場合もあ

りますので（「結構でございます」の声あり）質問の途中になるかもしれませんので、ご了承いただきたいと思います。

○10番（色川晴夫君） よろしくお願ひします。

高橋幸彦議員、一番最初に私と同じ質問をいたしまして、町長のご答弁の中に、監査委員の報告にも記載されておおむねよろしいという評価をいただいたわけでございます。町長は、去年初めて予算を組んだわけございまして、28年度、そういう中で施政方針の中で、定住の促進、子育ての支援、観光客と住民の交流促進を重点に置くと。さらに事業の選択を行い、効果的、効率的な予算の執行に努め、行動力で活力あるまちづくりの実現に向かっていくと、このようにおっしゃいました。さらに、そして、効率的な行政運営に必要な事務評価を行うため、28年度から3年間で行政評価の制度を構築、地域住民、町民からのニーズに合ったサービスを展開すると。そして、継続的に政策を進めるというようなことございまして。さらに、住民への適切な説明ができるよう職員の改革意識を熟成していくと、このように述べられたのであります。そういうことで、町長は高橋議員の質問の中で、この1年間を振り返ってどうでしたかという質問の中のご答弁の中で、トータル的には課題も見つかったと、それはそうでしょうね、満点だということはなかなか難しい。そして、その中でも一般会計、地方交付税が減額され、税収も伸びない、それからそういうものが今後の検討であると、このように述べられました。地方交付税の場合においては、1億円ですかね、減ったというようなことありまして、それから特別交付税、それから震災にかかわる特別交付税、一番多いのは震災にかかわる交付税で10億円減ったと。そして、普通交付税、私たち何もなしときはそれを地方交付税って言っているわけですけどもね、それが1億円減ったと。前財政課長は、通常ベースでいきますと、そのときの答弁は、大体18億円ぐらいで当面は推移するのではないかと、その18億円を切って17億何がしというふうになりましたんですけども、この18億円の、前後の、地方交付税が推移する、それを下回ると困るわけですけども、そういう中でのこれからの、あと3年でこの震災復興も終わるわけございましてから、そういうことを含めながら、そういう計画をこれから立てていく準備を始めなければならない、その年かなと思うんですけどもね、その辺のお考えはどうなんでしょうかね。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） まず、地方交付税については、今、言われましたように、震災前は大体、平成22年度で18億円ぐらい普通交付税がありまして、28年度が17億1,000万円。昨日ですか、29年度は5,700万円の補正をして、17億3,000万円というふうになったんですが、基本

的には、余り今後増額は期待できませんし、震災復興特別交付税についてはご承知のように災害復旧それから復興事業にともなって交付されるというのがほとんどでございますので、それは復興・復旧事業の縮小とともに、これはもう明らかに減っていくという状況です。そうした中で、いろいろな復旧・復興関係で施設整備も整備をしてきたわけなんですけど、指定管理しているものもありますし、指定管理、アウトソーシングできない、まだできないでいる施設なんかもありますけれども、そこはできるだけ経費をかけない形で職員が一丸となって取り組んでいかなければならないかなと思います。一番その公共施設の維持管理を、じゃあどこまで減らせるかというところもあると思うんですけども、そこは今後公共施設等の管理計画もつくっていかねばなりませんので、その辺をしっかりとやりながら、あとは各事業ですね、各事業を選択、集中ということで、施政方針の中にもありますけれども、重点事業のところにできるだけ配分できるような工夫をしつつ、ふるさと納税なんかもそういった財源の確保、できるだけ今後もふやしていけるようにしっかりと努力していきたいなと思います。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今、財務課長が、これから質問しようと思う避難施設とかふるさと納税のことを言っていましたので、後からまた言いますけれども。町長がさっきのご答弁の中で、課題もあったよと。具体的に1つ、2つどんな課題があったのかなと、これを来年の予算とかそういうものに反映されるのだと思いますので、述べていただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 27年、28年特にそうなんですけれども、松島町で今まで組んだことのないような予算総額になっていると。これは全て東日本大震災にかかわることであって、震災から時がたつにつれて、どんどんどんどん工事等が進捗していきまして、そういったものが終わってくると同時に、震災前の予算に戻るんだろうと思うんですね。そのときに、今、財務課長が言われたように、大体国から18億円前後なのかなと思ってやっていかないといけないとなれば、どういった財源を今度もとにしてやっていくかを真剣になって考えないとならないと。何が課題になったのかというと、震災で、交付税で、いろいろなものが整備された。避難施設がどんどんどんどん完成して、それに伴った維持管理がついて回ると。下水道に関しても、雨水排水機場が完成してきますと、それらに対する維持管理経費というのが出てくるわけでありまして、今度は今までと違ってそういったものに、できたものに係る経費がこれからかかると。総額、言わせる人に言わせると1億円ぐらいかかるんじゃないかと言

われていますけれども、それは試算してみないとわかりませんが、そういったお金が今度新たにかかるんだらうと思っております。ですから、これからまだ震災の、復興10年ということでもありますけれども、復興10年まで3年半あるわけでもありますけれども、これからも、今もそうなんですけれども、気をつけてやっつけていかなきゃならないのは、財源ありきだからやろうということには気をつけてやっつけていかなきゃだめだと。特に東日本大震災で復興交付金事業だからということで、交付金事業だからって仮に簡単に判を押して進めていくと、それに附帯して、いや実は一般財源で、こっちのほうは一般財源でやらなくちゃならないというのが多々出てくる場合もあるので、その辺は私としては注視していかないとまずいなと思って、今、気を引き締めているところであります。ですから、そういったこの補助対象外となる経費についても、必要最小限に抑えていかないといけないというふうに考えています。それから、既存の施設、新たな避難施設とは違って既存施設の維持管理というのも当然出てきますので、既存施設で、例えば一概には言えませんが、ある地区では避難所と集会施設と2つあるところがあるので、そういったものについては思い切って解体することも考えなくちゃならないのかなど。今、財務課長が言われましたけれども、この公共施設の管理計画をきちっと立てて、これとこれは余りにもその地域の人口を見て2つも3つも必要なのかと、老朽化したものは思い切って解体するというぐらいの判断をしないと、維持経費だけがどんどんかさんでいくというのがあるんだらうと思っています。特に、30年、31年と、目に見えない、ちょっと金額がまだ定かでない、海岸駅の問題にしても金がかかるというのはわかっていますので、それらを考えていけばやはりきちっと精査してやっつけていかないとだめだと。それから、何でもありきの補助金も来年は少し見直しをしたいと思っております。ですから、これは町民の方々からのご意見をいただきながらでないと、急にハンドルを切るわけですから、これは説明責任をきちっとしなければだめだと思っております。じゃあ何をやるのかというと、ここで一つ一つ挙げると議論になりますので申し上げますが、今まであったものに対しての補助金の見方をきちっと見直しをして、精査していく必要もあるなと思っております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今、4点、こういうもの、主に管理施設ですね、公的施設、これもこれから質問の1つに入るわけですが、本当にこれからあのような立派な施設ができ上がる、また古いものもある、そういうことをいかに最小限の、今、町長が言われているような

ことを本当に慎重になって考えていかなければ、非常に、最終的には大変皆さん、町民の方が、最終的に困るわけでありますので、その辺を来年度以降の予算反映にしていいただければと思います。

そういうことで、28年最初の予算は、ご自分として点数何点ぐらいつけられますか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） つい10日くらい前に、平成30年度の新規職員の面接等、試験をやりましたけれども、人のことを採点するのはできるんですけども、自分のことを採点するのは難しいと思います。ですから、私は自分で点数つけるなら何点だと思いますかと言われてたらゼロ点だかもしれないし、何点なのかは私が決めることじゃなくて、町民の人たちが1人でもよくなってきたとか感じてもらえれば、それでよしとするし、またそれであんたにかわってこの辺がだめだったよと言われるのであれば、それはまた改善しなくちゃならないし、この辺のやりとりを今後やっていかないとだめなのかなと思います。点数というのはなかなか難しいと判断させてください。（不規則発言あり）

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 監査委員のほうからも、おおむねというような評価もあったので、謙遜して、櫻井町長らしいなという答弁で聞きました。

では、2つ目。私は就任早々、町長は18歳までの医療費拡大、これは大いに評価し、議員みんなもそう思っていると思うんですね。そういう中で、この3年間の勤務評定を人事評価にかえていくよと、重点目標だと、このように述べられておまして、1年が経過、その成果ということなんでございますけれども、このような人事評価になったということで、職員はどのような意識を持って今迎えておるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 人事評価でありますけれども、ただいまの質問、28年度、年度初めというより途中からスタートしてきたということで、まず、試行的に28年度させていただいたということで、人事評価というものはまずどんなことをするのかということで、職員の皆さんにある程度理解してもらうように講師を招いたり、講習会などをしたりしてやってきました。この辺、職員がどう理解してきたかということでありますけれども、半年やそこらでちょっと理解と、自己評価する場合それを上の者が評価するのもなかなか難しいところがあります。ですので、この辺半年じゃないけれども、29年度その辺をもう1回、今度1年を通してですね、もっと人事評価ってこういうもので、こういうふうには評価するというのもつ



と研修をしていければなと思っています。

なお、詳細については総務課長より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 28年度の予算審査の分科会からの意見書というものをいただきまして、第1分科会からの意見書ということで、評価する方、評価される方双方の資質の向上がまずは必要ですよ。そして、人事評価によって精神的負担が懸念されるよと、この辺を重々考慮して進めなさいよというご意見をいただきました。私どもとしては持ち帰って、職員皆がこれなら納得できるという制度でスタートする、それが人事評価だろうなと思っているいろいろ勉強させていただいたと。外部講師を選んで、研修会もやっていったと。28年度につきましては、9月1日から始まりましたので、本来人事評価は1年間のものですので、これについて給料を反映するまでの人事評価をすることはかなり酷だということは最初からわかっていたんですが、28年度の評価が終わったところで、各課長とかなり時間を割いて私と話をさせていただきました。そんな中で、通年、1年間やっただけの試行もやってほしいということでした。と申しますのは、評価するほうが非常に難しい場面があるということで、私どもも結果を見ますと結構ばらつきがあったものですから、同じ意見だなということで、28年度と29年度のデータは一応試行ということで給料反映まではしないということで、今進めております。ですから、30年度からは給料反映までは行くであろうと思っています。その間にいろいろ変えるものは変える、必要な規定等をつくっていくということで進めていきたいと、このように思っております。

○議長（片山正弘君） 色川議員、まだ質疑中でございますが、ここで休憩に入りたいと思います。（「わかりました」の声あり）再開を午後1時とさせていただきます。

午後0時05分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

総括質疑を続けます。色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 午前に引き続き、よろしくお願い申し上げます。

それで、午前中に亀井課長が9月1日からスタートして今途中でであると、そういう中で、非常に評価するのは難しいと、そういう中で、30年ぐらいにはその方向性を示していきたいと、実行していきたいということなんですけれども、そういうふうになりますと、この評価が得

られた人は当然給与とか何かに査定される1つの大きな要因かなと思うんですけれどもね。何度か質問しておりますラスパイレスというようなことで、松島町は宮城県の中ではブービーに近いと。91ぐらいですか。そういう中で、この評価が上がったということになりますと、どのような給与に反映されるのか、その辺をどの程度検討しているのかですね。示していただきたい。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） まず、難しいと言ったのは、制度として難しいのではなくて運用していくのにばらつきがあって難しいということで、制度としてはそんなに難しい話ではないんですけれども、そういったことをございます。それで、A B C D Eという評価が最終的にされたとして、Bの方は2つ上がり、Aの方は4つ上がり、4号俸上がりということが基準です、一般職はですね。ただ、これだけだとどうだろうというのがやっぱりありまして、一工夫、二工夫必要であろうというのが私の思いとしてはありまして、まずは初任給、昇給・昇格当に関する規則というのがございまして、これを見ますと主幹というのが置けることになっていますが、主幹が平成18年に給与改革があった後発令されていないんですね。これも発令すべきだと。ただ、例えば45歳になったら全員主幹ですってそういうのではなくて、45歳になって過去にBをとったことがあれば主幹にするとか、そうであればまた職員の動機づけというんですかね、英語で言うとモチベーションというんですが、これがかなり上がっていくのではないかと。それと、課長も6級の課長というのが、前々から言っていますが私だけなんですね。6級の課長をもっと置いてもいいのではないかとということで、課長になってB評価を何回かとったら6級に上げるとか、そういうふうな制度としてアレンジできていくであろうと。班長についても同じですよ。ある程度の年齢になったときにB評価が何個で班長になるとか、そういった明々白々とした基準を設けておけば、職員は目標管理をしっかりやって仕事をしていけばこれだけ評価がしてもらえんだなということがわかって、必然的に給料としては全体的に上がっていくのではないかなというように思っています。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そういう中で、その査定の、与えられた仕事、当然それをやるのが皆それぞれ当たり前のことでありますから。その査定の状況は、そのプラスどういった成果が上がればいいのか、1つ参考事例としてどういうものがあればどうなのかなと。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 参考事例はちょっと難しいんですけれども、課長の皆さんとお話し

していく中で、ちょっとわかったんですけども、与えられた予算の中で与えられた仕事を一生懸命やる、これは評価としてはCなんですね。一生懸命やってもCなんです。それで、その中で副次的な要素を持ったというときはBなんです。例えば観光で申し上げますと、与えられた予算で観光のPRをいっぱいしました。インバウンドまで考えていなかったんですが、インバウンドとしての成果がかなり上がってきました、これはBなんです。さらに、画期的な、何ていうんですか、成果を得たというときはAなんです。ですからAというのはかなり難しいということです。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） わかりました。今後、こういう、今課長が言われたこと、課長なんかもそういう話は聞いていると思うので、それはやっぱり一人一人の職員が認識して、これに取り組んでいただければ、ひいては自分の給料にはね返るけれども町民のためになるということなんですよね。町民なんですよ、一番は。ですからその方向性に向かって頑張っていかなければならないというようなことであります。よろしくどうぞ、本当に、今途中なんですけれども、その指導的役割とっていただいている今の答弁の課長さんも、あと6カ月で課長職を終わるわけでありますので、その辺の指導ですね、やっぱり指導ですよ、こいつは。そういう中で、どのような今後成果が上がっていくかということも1つ宿題として今後頑張りたい。こう思っております。

それから、一番最初の質問の中に、財務課長が施設管理のことについてちょっと触れられております。その中で、このことについて公的施設、避難含めて、維持管理についてということで、28年度で計画された避難場所、石田沢を除きます、など公的施設の維持管理について、副町長は3月の答弁では、28年度ベースでは3億5,700万円であると。28年度に占めるその割合、維持管理経費が4%ぐらい、そのほか特会に繰り出している水道事業、ポンプ場などに1億円以上かかるんじゃないかというふうに言われました。また、平成27年度決算、28年度予算と比較すると、28年度は1億1,000万円増額になっております。さらに、石田沢が開設して、その維持管理は大体900万円ぐらいかかるんじゃないかという、3月でした。そしてポンプ場、いろいろな経費をまぜると2,000万円、また道路で500万円、これらの施設、道路が完成すると年4億円近くこの維持管理がかかるのではないかというような当時の財務課長の答弁でありました。常々町財政は大変だというふうになっております。これも含めると、4億円の維持管理がかかるということになりますと、町にとっては大変な負担になると、こうなるわけであります。その中で、28年度予算の中でこのような4%ベースと、これが震災除いた

58億円くらいの予算ベースで考えると6%になると。震災ベース全部含めると4%だということ、ご答弁ありましたんですけれども、今年度のこの28年度決算においてそのパーセント、維持管理どのくらいかかったのか、そのパーセントの割合はどのくらいなのか、もしおわかりであれば教えてください。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 22節で三億五千何がしという28年度の公共施設関係の、箱物が中心の予算額になると思いますが、この辺の決算の数字というのは、今全部整理されておきませんので、特別委員会の際にできれば説明させていただければと思います。（「資料、そのときまで大丈夫なんですか、答弁できるんですか」の声あり）

○議長（片山正弘君） 特別委員会の中で、その辺の内容を聞いてください。

○10番（色川晴夫君） よろしくお願ひ申し上げます。そういうことで、この1年間、新しくできた施設ですね、そういうことを見ながら指定管理出されたわけでございます。そういう中で、全部が1年間経過したわけではありませんので何とも言えませんが、そういう状況を見て、施設の利用状況というのはどう見ているのかなということなんです。松島の防災センター、今度視察に行きますけれども、区会で毎月1回あそこは定例会の場所として使っているわけですが、そのほかにどのくらい使われているのか、ほかの場所もですね。そういう中で、どのようなお考えを持っているのか。そうすると、やはり全然利用されていないということになりますと、維持管理の経費がかさむと。収入ないわけでございますから。そうなりますと、最終的にはその維持管理経費の見直しと、管理人の管理費も見直して、最終的には見直していかなければならないのではないかなと、このように思っておりますが、その辺はどのようにお考えになっておりますか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 利用状況からして、だんだんかかってくるんであれば見直ししていかなくちゃいけないんでないかというのがありますが、さっき冒頭で町長からもお話あったかと思ひます。財務課長のほうからもあったかと思ひますけれども、この施設管理は、28、29、公共施設どんどん施設ふえてくると安くなることはないということで、かかる一方、年数がたてばたつほどかかる一方という形になります。この辺、公共施設はどうあるべきかと、地域によっては数の問題とか随分差がありますので、古いものもあるということもありますので、その辺は地域なんかとも調整をしながら、それなりの個数とそれなりの施設という考え方があるのではないかなと。なおさらに、それともう1つは、ちょっとこれは飛びますけれ

ども、いろいろな公共施設を利用する場合の使用料とかですね、そういう公共施設の使用料も今後はそういう面では考えていかなければならないだろうとは思っています。あとは、いろいろな施設があるわけですが、一番高いのは多分人件費なんかになってくるかなという気がしますので、指定管理とか、何かそういうさまざまな施設の管理の仕方ですね、そういうものはあわせて考えていかなくちゃいけないのかなと思っております。どちらにしても管理費、これは道路も広くなれば広くなった分管理費もかかる。施設もつくればつくるほどかかるということで、減ることは余りないので、そういうことでいろいろな財源というか、いい管理をしていくためにはそれに合った何かを考えていかなくちゃいけないのかなと思っております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今、まさにそうだと思うんですよ。本当に、どんどん、新しいけれども古くなる一方だし、今度はメンテナンスもかかるし、利用が少ないと、本当にそうなりますと今出している指定管理料も見直していかなければならないというのは当然のことだと思うので、その辺本当に一人でも多くの方が利用していただければと、このように思っておるわけですね。

続きまして、いよいよ新公会計制度、28年から30年までの整備期間で、28年度は固定資産税、固定資産の台帳作成、29年度にまさに今言った公共施設整備計画なんですね。30年度は、次年度は財務書類の作成、こういうのを整備しながら町の状況、財産の状況、財源、将来の負担などの把握ができるように、このようにこの3年ですると、このようになるわけですよ、この制度では。そこで、松島の課題や方向性の検討に役立てることができ、効率的行政運営に生かされると発言された。28年度は先ほど言いましたように固定資産台帳作成、今、まさに、今は公共施設、そういうことでありますので、その整備計画、先ほど町長が最初に答弁なさいましたんですけれども、古い施設のことも含めての施設計画の作成はどのくらい今進んでおるのでしょうか。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） まず、固定資産税のほうですけれども、6月定例会で繰越の説明をさせていただいたんですが、これが9月末までという、たしかそのとき報告をしたと思うんですが、これが今資産評価額ですとか、あとはそれぞれ土地、建物それから工作物等について整理をして、これからそれを入力しながら、また不整合の部分については修正しながらという、データをまず整えてその後に公共施設等の管理の計画の見直しに入るということで、

現段階においては固定資産税の資料の精査中でございます。

以上です。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） この固定資産税をもとにしての、今度公共施設というようなことになると、今の答弁かなと思いますけれどもね、ということは、これから入るんだよ、そのような認識でよろしいですか。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） はい。これからということになります。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そういうふうになりますと、一応30年までの公会計制度なんですけれども、そうすると少し、若干、おくれていくというようなこともあるんですか。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） その後、先ほど議員も言っていましたけれども、30年度に公会計の財務諸表関係のそれをつくって、30年度中に公開をしていくという計画であります。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） ということは、今、言われたように、30年度末までにはこの計画は遂行すると、できるということですね。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 目標として公共施設等の総合管理計画については29年度末を一応目標として進めて、30年度中にその財務諸表を公表できるように進めていくということです。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） わかりました。

次に、この決算書を見させていただきまして、ちょっと気づくのが不用額が多いなど、このようなことで質問をさせていただきたいと思います。

釈迦に説法でございまして、こんなことを言うと今さらということになりますけれども、予算は単年度収支が原則だということで、例外として繰越明許や債務負担行為、あるいは継続費というものが認められているわけでございます。単年度で事業を消費される額を見積もって、それで事業を行いたいということで議会の承認を得るわけですよ。3月議会に。そういうことだと思うんですよ。それで、当初見込められなかった額で執行する場合、不足すれば増財源の補正を組んで、そして事業を円滑に運営するというのが、何の本でもそうい

うふうに書いているわけですよ。私たちもそういうふうに教えられたわけでございます。ところが、議案の78号、終わりましたんですけれども、ある意味でも3,000円でも6,000円でも補正しているんですね、それは増額補正なんですけれども。そういう中で、決算書54ページ、一般会計歳出決算一覧表を見て、不用額ですね、これ一概には言えないんですけれども、29億7,297万8,928円、そのうち土木費が25億3,000……、そのくらいあるわけです。これ全部がおかしいと言っているわけではないですよ。土木費は震災復興のこともあるので、事業費があるのでね、当然そういうことで多いのは当たり前のことであります。ちょっと、これ、1つの例をとりますと、広聴広報費779万2,000円の予算で100万円以上の不用。財産管理、需用費1,526万6,000円の予算で194万2,951円の不用、企画5,563万7,000円の予算で1,337万6,932円、社会教育費397万2,000円、このように、これ1例です、そのように上がっているわけですよ。それで、この一覧表を見て2億円以上、総務が多いんですね、総務も震災関係のことで多くなっているんですけれども、そうすると2億円は普通不用額が出ている、そういう中で、委託費とか需用費なんていうものは、年の途中で補正できるのではないかと。毎年こうやって決算されて、不用額が今年こうやって多いんですかとかってこういう質問出るじゃないですか。毎年の決算、こうやってまた指摘されると、言われるということになりますよね。皆さん一生懸命やっているのはわかるんですよ、でもこうなると、私たちの3月議会の議決は何だったんだと。それで、町長はお金がないと、財政苦しいと。2億円ですよ、過剰経費を計上しているんですよ。これは入札の執行残高とか何とかとなるでしょう、しかし多いと。これはどのように思われますか。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 私のほうからは、復興関係ですけれども、これについてはやはり事業関係で、例えば1例挙げれば根廻磯崎線関係、JR、相手方があってなかなか交渉が当初の想定どおりいかなかったとかですね。一つ一つそれぞれ事情を抱えています。これが結果としてこうなってしまうという事以外、ちょっと今申し上げられないという状況でございます。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 例えば、54ページ、ちょっとつぶさにはあれですけれども、土木費が多分25億ですか、多分一番多いと思うんですが。繰り越しとかもしないで、何というんですか、年度末までいろいろ種々の検討をして、最終的に執行しなかった分だとは思いますが、復興・復旧関連の部分でちょっと多くなっているのかと思います。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） それはわかるんです。ですから、そのほかね。震災関連以外のところの。財産管理費ですね。やはりほとんどが入札業務だと思うんですよね。それでもっての執行残が多いのかなと、委託費から何から。これなんかも、毎年こういうふうに残が出てくるんですね。だから、最初から計画をもうちょっと厳しく精査できなかったのかなと。この辺のことが、単純に思うんです。毎年ですから。ですから、この辺はどのように見ているのかなと。というようなこと。それから出張費とか、それが余るとか、そういうふうになるわけですので、その辺をどのように思われるのかということです。これ、来年からのものも関してですよ。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） まず、財産管理費なんですが、これは修繕費ということで、例えばフットボールセンターなどの修繕費を想定してしまして、ぎりぎりになって、例えば2月下旬とかそういうときになって、いろいろな設備が故障を起こしたりしたときのことも想定して予算措置をしておりましたので、その部分については、3月まで何があるかわからないということで、補正の減をしていないということであります。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 28年の決算書、相対的に見て、私も町長も見てそれぞれ見ているわけですが、不用額は今言った業務委託みたいなのではなくて執行残みたいなのは額が確定するから補正とか何か対応できたんでないかと。それは、各課いつやったかにもよりますが、やっぱり早い時期にわかっていれば補正で対応して減をできたのではないかと。いうふうに、改めて見て。また、内容によっては、負担金関係で、何で負担金が減ってきたのか、補償費的なものであればわかるんですけれども、そうでないもので出てきているものがあったりなんかもしています。その辺は逆に、年度末あたりの負担金もちょこちょこあって、確定したりしてというのもあるようでありますけれども、そういうことで、ちょっと最終的に不用が出るか出ないかというのは大体12月ぐらいに大抵各課で調整かけて確認しなさいよとやっています。そういう中での対応がちょっと足りなかったのかなということもありますので、これはいつも同じような回答になるかもしれませんが、その辺はこれからも言われたことを身に染みて対応していきたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 各課、担当課長さん、皆さんよろしくお願ひ申し上げます。



そういうことで、次の質問に入らせていただきます。今度は、高橋議員もおっしゃいましたんですけれども、ふるさと納税について質問をいたします。今、ふるさと納税に関しては、大きく取り上げられ、すごい金額の寄附額がある一方、高額な返礼品などにより国の指導が入っているという自治体もあります。松島町では、正式に28年度からこのふるさと納税が導入されたわけでありましてけれども、決算において1,377万8,000円の寄附があったということですね、報告されています。当初予算では、2,000万円の予定をしていたんですよ。減額補正も組まれたんですけれども、最終的には1,300万円だと。これ、最初、当初予算の目標の7割、70%の達成率だったんですね。ちなみに、平成27年全国1位宮崎県都城42億3,000万円、これ件数が28万8,000件だそうです。第2位静岡県焼津38億2,500万円、13万8,000件。第3位山形県天童市32億2,700万円、18万1,000件の申し込みがあったと。そこで、この決算書の中でも寄附金がこういうふうになりまして1,300万円、業務委託が84万円、そういうふうになりますけれども、この返礼品ですね、松島は先ほどホテルさんの返礼がありますと、喜ばれています、ペア。この今、行政指導が入っているというようなことがありますんですけれども、その行政指導に入らない中で返礼というのはやっているわけであると思うんですけれども、いかがなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） まず、3割程度が望ましいということで、松島の場合についてはその返礼品については3割におさめているというのが1つ。それから、今の宿泊の話につきましては、直接的にはそういった指導というのは本町には来ておりませんので、大丈夫なのかなと思っております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことで、このふるさと納税の返礼品というのですか、これ決算にはどこに載っているんだかわからないですけれども、大体どのくらい。業務委託は書いていますよ、これ、ちょっと節に入ってしまったって申しわけないですけれども。返礼品全体で何ぼかかったか、幾ら松島町に金が残ったのやと、そこが問題なんですよ。どのくらいわかりますか。1,000万円はやっているんです、決算書に残っている。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） まず、決算書で言うと84ページでしょうか。ふるさと納税費に、クレジット決済手数料と、あと、86ページの委託料ということでふるさと納税業務委託料というのが入ってまして。まず、業務委託の中で、11%がまず手数料みたいな形で、残り、送

料と返礼品代ということで、額的にはそのような額になっております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 84万円、この中のプラスアルファの中に全部のそれが入っているということですか。返礼品の代金も。ホテル代も、米の部分も。どうなんでしょう。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 後ほど確認して、特別委員会のほうに報告いたします。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 特別委員会でお知らせください。基金のほうには1,000万円入っているんですよ。そういうことで、後で教えてください。

それで、私は、このふるさと納税、これインターネットでこうやって見ますと、私たちにも示されたんですけども、使い道として7項目あるわけですよ。道路・公園、環境安全、福祉、教育、観光、産業、それからその他町づくり、魅力あるものに。このように、この中から松島町にこういったものに使ってくださいと、そういう中でこれインターネットで出すところやって、今年度29年度、26件ありましたと。これは7月の末です、7月末現在。131万円ですと。このようにありまして、一番多いのが魅力あるまちづくり推進のための必要と見られる事業、これに11件。それから環境安全防災に関する事業、これ5件。それで歴史・文化に関する事業、3件。これが上位3つなんですね。こういうので、ふるさと納税の基金、松島町にご寄附いただくわけですが、私ちらっと見ても、ちょっと魅力が足りないなと。何とかもう少し訴えるべきでないのかなと。このように7項目あると、見方によっては総花的、松島のばらばらとした事業を列記して、ここさご寄附くださいと、そういうものよりも、松島の現状それを直接的に、ダイレクトに訴えるべきだと思うんですよ、私。何が問題になっている、松島に来るふるさと納税でやはり問題になっている、町長一生懸命頑張っているこの松くい虫のこと、もう松島の町の松が大変、皆さんの力で何とか守ってくださいと、そういうタイトルをどんと打ち出して、そういう皆さんの心に訴えるような、そういう寄附の方法もいいんでないかと思うんです。このように総花的にばらばらばらばら挙げるよりもそっちのほうが私はよっぽど訴える力があるかなと。それから子育て。先ほど子供の英語のことを言いました。私、かつて松島を英語の……前の教育長のとき英語教育に特化すべきだと、力を入れてほしいという質問をしました。そのときは、言っていることはわかるんだけどなかなか難しいというようなことで。しかし、その後観光課でこのような取り組みをして、ご答弁の中には松島町に今後行政視察が来るんでないかと。そこま

でのインパクトがある事業をやっているわけですよ。そういうことを積極的に打ち出したほうが、私は寄附する人には魅力があると、松島を何とか、1,000円でも2,000円でもやろうという気持ちになるんでないかなと、このように思いますので、こういったことを来年度に向かって見直しかけるような考え方はありませんでしょうかという質問です。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 28年度の話がさっきありましたけれども、28年度、もう1つは思うように伸びなかったのは年末からちょっと期待していたカキが全然だめだったと。カキが大分ノロウイルスの関係で、宮城県全体が出荷停止とかそういうふうになったときもあって、キャンセルが相当続いたということで、これらのダメージ、金額はちょっと私把握していませんけれども、相当数の件数があったんだと思うんです。ですから、これがなければもう少しあったのかなと思います。それから、その特化、何かに目的を設けたふるさと納税をしたらどうかということでもありますけれども、これについては担当課の職員、課長じゃなくて職員とはこんなもので集められないのかなとか、私のほうから問題提起はしています。そういったもので、松くい虫というのはまた別の問題だったんですけれども、近々であればこの間話をしたのは来年の花火をこういうもので集められないかとかですね、そういったものでいろいろ考えられないかなという問題提起はしています。ただ、これをやっているのは決まっていますけれども。ただ、そういうふうに担当課とすればどういうふうにしたらふるさと納税が松島町に一番多く来てくれるか、常に研究しているようでございますので、それは職員と課長と含めて今後やっていきたいというふうに思っております。なお、松くい虫については、2市3町広域で今、国会等に要望を出していますので、そういったことで進めていきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今のご答弁は、前回の議会でも町長から答弁いただいた、それはそれなんです。カキの問題が一番大きかったということで、カキよりも、私はふるさと納税でカキが一番かなと思ったらホテル、米だったと。米が1位、2位がホテル、それで3位がカキ、そういう話があったと思うんですね。そういう中で、カキがあのような問題になったということになって、これは残念なことでありますけれども。そういうことで、やっぱり寄附する人の心に訴えるような、そのような問いかけ方、方法を模索してほしい。総花的ではなくて、そんなのどこでもやっているんですよ、そういうことは。ですから、松島はここだというようなことを。ただ目的税にしてしまいますとこれが縛られますので、やっぱり集中的なここ

に配分しますからということをお考えいただければと、このように思います。これは来年度に期待しています。

最後に、これは要望として。実は、来年、今、町長何回もおっしゃいました、来年瑞巖寺の落慶法要というようなことで。さらに来年は町制90周年の年であります。私、議員になって20年、平成10年町制70周年記念、それから大橋町長時代80周年、それで櫻井町長で90周年を迎えるわけです。その節目節目において何かのイベントをするということで、70周年のときはいろいろなイベントの中にアート・フル松島、そういうものが展開され、過去5回開催され、平成18年6回目を迎えようとしたときにその当時の町長が財源の問題を含めてこれを一旦中止するというようなことで現在に至っているわけでありますね。櫻井町長も私と同期でございますから、その辺のことは全ておわかりだと思えますけれども、アート・フル、私ばかりじゃなくてほかの議員さん、今野議員なんかも何回も質問しているわけであります。そういう中で、もう2,000名以上の人たちが関心を持って応募するとか、それで財源の話になりますと、持ち出しが、当時計算すると324万円ぐらいが町の持ち出しであれができたんですよ。それを、ずっと続いた記念事業をですよ、中止するということになって非常にがっかりしていたということで、もう何回も質問しているこの1つの項目であります。今、震災が最大の仕事の1つでございますから、90周年だから来年からやるということはなかなか難しいと思います。そういう中で、やっぱり道筋というのは、休止ということになっているわけありますので、やっぱり再開に向けて、いつごろからこういうのは考えていきたいなということをそろそろ明記して、でなければ中止する、やめる、どっちかにしてもらえれば、こんな質問は私しません。そういう中で、櫻井町長、いろいろ頭が痛い課題がたくさんあるかなと思いますけれども、その辺のことを含めて。それから今、花火大会と言われました。これも本当に松島町が待ちに望んだ、町民が全部じゃないかもしれませんが。しかしせっかく松島に、お盆に帰省するお客さん、それで一時ホテルさんは「ほんでなくてもお客さんいっぱいくるから15日しなくたっていいんだ」というようなことが、まことしやかに本当にささやかれたんですから。しかし、ことしはホテルが空いたんですよ。あの15日にホテルが空いたんです。こんなこと今までなかったんです。ですから、その神話は崩れたわけです。そのぐらい松島の観光というのは、やっぱりインパクトが少なくなっている。どんどん、本当にこのままではだめになってくると。危機感がいっぱいあると思うんですよ。そういう中で、今、町長が言われるように、こういうふるさと納税の1つの方法、花火大会復活、何かの起爆剤を持っていかなければだめかなと、こう思っておりますので、次年度に向けたそういう町長の

考え方を、ちょっとふさわしくないかもしれませんが、ここでお聞かせをいただきながら終わりたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 次年度に向けてということであります。この間、大分前ですけれども、総務課長のほうから来年90周年になりますけれども、90年になりますけれども、町長何か考えますかというお話を受けて、そういう言えばうちのほうも来年90ですかと。ことしは利府が50周年をやるんですけれども。90周年と言われたときに、今果たして、来年90周年をこれから計画してやるべきかなと、どうかなということで、ちょっと疑問を感じました。というのは、やっぱり震災からまだ復興半ばであって、来年は震災から復興8年目に入ると。ですから、2年と2、3カ月残した中で90周年ということであれば、そういう祝い事はどうなのかなと。逆に、震災復興が終わった、逆なことを言えば90にこだわらず95でも100でも、そこに焦点を絞ってやっていくべきでないのかというお話し合いを、実は町当局、執行部3人と総務課長で話させていただきました。ですから、特別なことはやらないと。ただ、来年落慶法要があるので、落慶法要に対して町としてかかわれるものは何なのかというものをもう1回考え直して、町としてやっぱり瑞巖寺がある松島町でありますから、それにつけて支援ができるものは支援をしていくと。ですから、この間防衛庁のほうにも行ってきましたけれども、6月24日が落慶法要でありますから、6月22日に杉山空幕長にお会いしまして、ブルーインパルスを正式に頼んできた。ぜひ6月22日の日中、瑞巖寺の上をブルーインパルスで曲芸飛行をお願いしたいということでお願いをしてきました。こういったことでの頼み事はどんどん来年はやっていこうと。ですから、その落慶方法にかかわるいろいろな関係はやっていきたい。それから、さっき花火もありましたけれども、6月22日にたしか花火が上がると思うんですが、これらについてもやっぱり町もどの辺まで協力できるのか、慶讃会の関係者と話をしていきたいと思っております。ことしの花火大会は、確かに人が全体的には少なかったと思うんですが、ただ、ことしの夏は一様にして雨にたたられたわけなんですけれども、ただ単に8月15日だけは花火のときは正直いって天気がよかったです。（「きれいだったですね」の声あり）それで、実は花火、毎年ですと15分ぐらいだったんですけれども、ことし約30分になっていました。私もずっと見ていましたんですけれども、風向きもちょうどよかった関係上、花火1発1発の空間は少しあったんですけれども、皆さんが楽しく見ていて、最後に大花火がなったときに誰となく観客から拍手が出たと。仙台は何かガスがかかって全然だめだったんですけども、松島は大変きれいだったという話が、そのときもらいまし

たけれども、ですから、そういう意味で花火というのは、松島湾の海の花火というのは魅力があるのだらうと思っていますので、これらについても来年、再来年とまた考えていきたい。JRとの三者協定を結ぶときにも、JR側から駅の利用客について、やっぱりイベントを松島町は少し多くしてほしいんだという話もされております。通常、3,000人を満たさない駅ということでもありますので、そのイベント開催のときには3,000人を超すようにということでもありますから、松島の音楽フェスでも何でも全部3,000人を超していますので、そういったことを踏まえれば花火大会、来年は落慶法要になりますけれども、再来年の8月15日にはやっぱりきちっとした花火大会を、それが1時間なのか1時間半なのかは別として、やっていかないとまずいのかなと思っています。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今、町長から最初は5年後、10年後とってがくっきたんですけどもね、答弁の中で。そうしたら、今度落慶法要が終わって再来年、31年度には、今よりも花火をもう少し拡大してやりたいというようなご答弁でした。本当に、今、ちょっと少し安心したんですけどもね。5年、10年では私たち生きてないんです。やっぱり私たちが生きてるのは関係なく、町長だって、町長もそのときいるかどうかかわからないでしょう、いやいや本当ですよ。そういう中で、やはり町長在任中にこれをやったんだと、そういう気構えでやってほしいと。それが町民が喜ぶんですよ。そういうことで、前向きに取り組んでいただければと思います。期待しています。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 90周年の式典はやらないと言っただけです。95年になるかどうかは別として、復興が全て終わった段階で、いろいろな職員等の派遣でお世話になっている自治体が多々ありますので、そういったところにご招待を申し上げて、そういったもののイベントはやりたいと。それが、オリンピックの年になるか、その次の年になるかは別として、大体オリンピックの年に当たれば一番いいのかなと思いますが、復興は33年までなので、32年度までなので、ちょっと時間的にずれがあるかもしれませんが、そういったことを目安にしてやっていきたいと思っています。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） よろしくお願ひします。終わります。

○議長（片山正弘君） 色川議員の総括質疑が終わりました。次にされる方おいでですか。今野章議員。

今野 章議員にお伝えしたいと思います。質疑の途中で休憩に入るかもしれませんが、その辺はご了承いただきたいと思います。

○8番（今野 章君） それでは、8番今野でございます。

先ほどからいろいろと質問がされておまして、大方ポイントポイントは質疑が終わっているのかなと思います。私も、例年ですと臨時職員の処遇改善であるとか、職員の給与の問題であるとか、そういう問題に触れる、あるいは、保育士等々の問題などもお話をさせていただいたりですね、してきておるわけでありまして、今までの話の中にも職員における行政評価ですか、こういうものについてのお話もありました。そういうものも私も考えてはきたんですけれども、余りダブってもしようがありませんので、ダブらない程度に何点か質問をさせていただきたいと思うわけでありまして。

それで、平成28年度で、やっぱり一番重要なことはなんだったのかなということで振り返ってみますと、平成13年の3月に長期総合計画を策定いたしましたして、28年度から長期総合計画がスタートしたと、そういう年だったと思います。私は、長期総合計画が議会に提案をされた、この基本構想については反対を申し上げました。その主な理由といたしますか、それについては3月の議会での討論を行ったとおりでありますけれども、その討論の幾つかポイントをお話しすると、1つは定住対策の問題、28年度以前、27年度までの定住対策についての町の考え方、大きく踏み出して、人口対策、人口減少に歯どめをかけるというような、そういう内容になってはいないのではないかと。こういうことで疑問が残るので反対であるというのが1つだったと思います。

それから、2つ目は、住民の福祉の充実と、こういう点で、例えばきのう、おとといですか……、月曜日ですね、補正予算の中でも出てまいりましたけれども、地域公共交通会議ですか、この開催の問題で、これも基本計画の中では町営バス、これの充実を図るところにとどまっていたんですね。ですから、私はそういう点を見ながら、やはり現状の町営バスの運行の充実というだけにはとどまらないで、新たな公共交通網の構築が必要なんではないかという事を申し上げて、その段階で反対で反対をしたというのがありました。

それから、3つ目としては、定住策を考える上で、非常に大事なファクターとしては、休日の夜間の救急体制の充実、これが大事なんだと。これも、国県等の医療構想の中で、いろいろ壁は高いんだけど、この問題を解決していかないと、定住にはなかなか結びついていかないのではないのかと、こういう点でもお話を申し上げました。

それから……、4つ目は医療や介護などですね、社会保障の問題、国にしっかりものを申す、

そういう立場で町政が立ち位置を持っていないと、住民の福祉ということにかかわって不足を来すことがあるのではないかと、そういうことで指摘をしたと。

それから、5つ目としては、町内産業の置かれた位置、とりわけ農業では今後の課題として、基本計画では農業経営の合理化と生産性の向上、農業生産基盤の整備、これによって担い手不足を解消すると、そういう方向を目指しているのではないかと。これでは、農業、農村というこの松島の、先ほど控室のほうで田舎って言ったら田舎はどこだって言われましたけれども、田舎の風景ですね、農村の風景、これが失われていくと。規模を大きくすれば携わる人も少なくなって当然いきます。あるいは、いわゆる農村に住んでいなくてもやっていけるということになりますから、農村というところに人が住む必要性がなくなっていくと。その点で農村がやっぱり崩壊していかざるを得ないと、こういうふうに思いましたのでそういった問題も指摘しながら、国の農政の方向に沿っただけでは、今の農業というのは成り立っていないと、こういうふうに思いまして、こういった点、5つほど大きく分けて指摘をしながら、討論をさせていただいたわけです。

私は、やはり、この基本計画をつくる段階で、全員協議会でも申しましたけれども、非常に限られた期間、10年という短い間、それまでの基本構想、基本計画は15年というスパンで考えられていたものが今回は10年だと、こういうことで非常に短い期間なんだと。だから、めりはりのある重点は何かということをもっと明確にした位置づけを持った計画をつくるべきなんではないのかということも、全員協議会等でも申し上げてきたつもりでありますし、そういう中で変わった点も当然あったかと思うんでありますが、提案された中身としては、今お話したような問題点が残っていたのかなと思って反対をさせていただきました。最初にお話したように、例えば町営バスの運行、今回の補正では新たな公共交通網を抜本的に構築していくんだと、こういうお話になっております。私は、そういう点では前向きに計画が変わったというふうに思うんでありますが、やはり長期総合計画そのものをもっともっとポイントを絞りながら、松島にとって何が必要なのかというところを明確にしていく作業が本来必要なのではないかと。まだまだ不十分な計画だったのではないかなというふうにも思うんでありますが、まず最初に、その辺について、町長、策定したばかりで、これを言うのは非常に酷な話だとは思いますが、今1年半ですよ、もう計画を策定して、どんなふうと考えておられるか、お伺いしておきたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今、28年度予算に対して、今野議員が反対された中の何点かをお話いた



だきましたけれども、今考えてみると反対された内容について、今全部取り組んでいるのではないかなと思って聞いていました。

28年から、確かに長期総合計画が始まったということであります。長期総合計画が28年度から始まるとともに、それと合わせてその中で東日本大震災の復興もあわせて行っていくと、そういう中での10年なんだと。創造的復興という言葉で宮城県のほうでも出していますけれども、それに類似したというか合わせたような形で松島町もやると。それとともに、長総で掲げた一つ一つのことについても、今の中でやっていかななくてはならない。確かに、今、5点ぐらい上げられましたけれども、そのスピードの進捗については、着手しているもの、まだ全然手をつけられないもの、多々あるかと思います。ただ、一つ一つ今、やはり長総というのは私たちみんな考えてつくった一番のもとになる計画でありますから、やはりこれは基本に忠実にやっていかなくちやならない。それからそれるということは、逆にいい意味で、いい方向に行く場合についてはよろしいかと思いますが、それからマイナスになるときは議会と議論をして方向転換するなりなんなりをしなくてはならないと、こういうふうには思っております。そういった、今、一つ一つのことについてはここで今、再度あればお話ししますけれども、現在、29年度になって、やっと取り組んでいるのではないかなというふうに思っていたらよろしいかなと思っております。

○議長（片山正弘君） 今野議員、ここで若干の、次の質問に入る前に休憩に入りたいと思えます。2時10分まで休憩に入りたいと思えますので、よろしく願いいたします。

午後2時00分 休 憩

---

午後2時10分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

総括質疑を続けます。今野 章議員。

○8番（今野 章君） 長期総合計画基本構想の話は今していたわけですが、先ほどから言いましたように、例えば今回の町民バスの関係ね、公共交通網、これはもう抜本的に見直しを図っていくんだとなっているわけね。基本計画はそう書いていないんですよ。町民バスの運行の充実を図っていくんだと、この書き方なんですね。私はだから、それに対して新たな公共交通網の構築が必要なんではないかと、こう申し上げて反対をさせていただいたし、協議会のときも多分そういった話をもしかずとしているかもしれないけれどもね、そこまでは私も忘れましたがけれども、そういうふうに、やはり計画の域を出て新たなところに進むという

ことになれば、その計画は見直していつているんですよと、このところをこういうふうに見直すんですよということを明確にしてやってもらわないと困ると。何となくズルズルと、ここはこういうふうにしていきますだけではどうなのかなと、私はそう思うんです。そういう点で、そうでないと私もこの基本計画でこれからは毎年毎年予算をつくるんでしょうから、毎年毎年反対をせざるを得ないと、こういうことにもなりますので、やっぱり計画を変えるのであれば、ここはこう変えたんだということを明確にしながら前に進んでほしいと、こう思うんですがいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 28年度のときの反対の理由を一つ一つ覚えているわけじゃないのであれなんですが、こういう公共交通会議を開いて、こういったことを進めるが上に、いろいろな今後町にとってのいい施策、それから国の助成のめどもあると、目安もあるということなので、そういったことでここに至っていると。なお、このことに関しては、前にも、何月の議会かではお話をしているかと思いますが、よろしくご配慮願いたい。ただ、そういうふうに、当初の計画からこういうふうに、これが大きく変わったとは私は言いませんけれども、これ以外のことがあれば、こういったことはすぐに議会のほうにはお示しをして諮っていきたいとは思っています。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。まず、この問題はこのくらいにしておきます。

次ですけれども、これは先ほど誰かが質問しておりましたけれども、いわゆる松島のリブランディング事業ですね、この問題であります。答弁の中でもありましたけれども、広報まつしまの6月号から8月号ですか、ここで松島町における観光客の動態と観光消費額について調査を行ったと、こういうことで、その分析と調査結果が報告をされております。調査を踏まえたまとめとして、観光客数と経済効果が非常に大きいということがわかったと。また、東日本全域から幅広い年代層の方々が松島を訪れていることもわかったと。しかし、せっかくの観光消費を町内で受けとめ切れないうと。この受けとめるための産業育成が今後の課題だということでもとめられているわけであります。リブランディング事業と、こういうことについては、新たな松島ブランドの開発、あるいはこれまであったものをさらに磨きをかけて再ブランド化すると、こういった事業になるかと思うんでありますが、今述べたようなまとめ以外で、この調査を踏まえて明らかになったこと、特筆しておくべきことはなかったのかどうかですね。その辺についてお伺いをします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 内容的にもものについては課長から答弁させますけれども、一番変わったのはこれに携わった若い松島町の関係者じゃないかなと。これを通して何回か会を重ねて、グループトークなり全体トークングをやって、目的以上に時間を自分たちで費やして、今やっていると。28年度で終わったわけでありませうけれども、29年度どうしようかといったときに、ぜひこの若い方たちからもう少しやりたい、もっと前向きに進めたいということでありまして、では単独でちょっと予算をつけてもう少し若い人たち、若い人たちって私から見ると若い人たちというだけなので、そういった方々にもう少し松島のためにじゃあ何が必要なのかを考えてもらおうと、そういった中の、大体多くの方々は、今、リボン・アート・フェスティバル、石巻を中心にやっていますけれども、今月は松島でやっていますが、それにもかかわって、一緒になって進めていると。どうしたら、松島の町の観光をもっともっと発信できるかというものを前向きに考えてもらっていますので、私とすればいい方向の結果が出てくるのかなと。特に観光地で今一番問題なのは、観光を引っ張っていく人たちが欠けてきていると。それを県のほうでは何とかDMOか何かでつくりたいと思っているようでありませうけれども、自分で立ち上げて、それを生産に、営業目的としてやっていくが上には、やはりそれなりの努力が必要なんですけれども、そういう若い人たちがそこまで行けるように我々も努力していきたいし、ぜひそこからそういう若い人たちが自分たちで観光の目玉になるような企画運営までできるようなことになってくれればなおいかなというふうには思っております。

あとのことについては課長より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 松島リブランディング事業につきましては、3つの分科会に分かれてそれぞれテーマを持って取り組んで、6月から3月まで活動しておりましたが、そういった広報等に特筆した以外、暮らしと観光という、暮らしを通じた観光という視点から見たときに、松島の朝日、月のほうは結構知らしめられているんですけれども、松島の朝日というのが物すごくいいものだということで、朝日に着目した点が1つ。松島の食材の中で改めて、ふるさと納税のほうでも一番頼まれていたのがお米と言われるように、お米というところに着眼したのが1点。そして、海のものではイシガニ。こういったお米、イシガニにつきましては、今回9月6日、あす行われますリボン・アート・フェスティバルの中の満月レストランの中で、そのメンバーも一緒に参画して、そういったディナーを用意する、ラン

チも用意するという取り組みにつながっております。

あと、もう1点が高城町商店街に目をいったというところですが、松島の古絵葉書展は、旧・京野呉服店、松島のシャッターの閉まっていた商店街を開けてそこで今取り組みをして、またそこに新たな、改めて町民の動線ができたなと感じます。平成29年に至りましては、その松島リブランディング事業にかかわった委員数名が、もう既に独り立ちして自立して新たな取り組みを始めました。同じ旧・京野呉服店を9月1日から4日開けまして、高城レコードという取り組みをして、皆さんで持ち寄った古いレコード、もう今はプレーヤーはないけれども、改めて聞いてみようということで、9月1日についてはたしか3時から夜10時まで開けて、人がにぎわってと。高城町に改めてにぎわいを取り戻したなど。こう言っただけ失礼なんですけれども、すごい人が行きかったなというふうにも実感をしています。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） このリブランディング事業に取り組みながら、調査も踏まえつつ一定の成果を得ていると、こういうことだろうと思いますけれども、そこで、先ほどもお話あったんですが、町内の観光消費総額は、190.2億円だと。それで町内での経済波及効果は184億5,820万円と、こんなふうには推計しているということでありました。残念だったのは、やはり、私は前々から言っていてなかなか答えを出してもらっていないのが、観光産業における松島の町税に対する貢献度、これは測定できないのかという事を申し上げてきているんですが、大体どの税務課長も答えを出してくれないで来たというのがこの間の流れなんですけど、せっかくのこの調査を行って、この中で、松島町に対する直接的な税収としての効果、この測定はできなかったのかとか、その辺はどうなんですかね。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 190億2,000万円の観光消費総額が出たときに、同様にいわゆる税に対する効果は幾らかの測定をしてほしいとコンサルにお願いしましたら、消費額というのはやはり発生した金額までで、それがいわゆる商売に係る経費とか、人件費に係る経費とかを除いていくと、とても到達しないという回答を得て残念に思った記憶があります。190億2,000万円を簡単に法人税率で、松島町が持っている税率で換算すると、18億円という法人税額が算出されるんですけれども、そこには程遠いと。そこには、第一次波及効果、第二次波及効果、第三次波及効果があります。最終的には、雇われている方が松島で消費したのまでが観光消費になるというふうになりますので、その観光に限った税目といえば固定資産税と

か法人税、そこに務めている方の町民税というふうに、そこまでは項目は確定できるものの、効果までは検証できないという結果になっておりました。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） これ、個人情報の問題も絡んでくるのであれなんでしょうけれども、いわゆる情報を加工して、そういう分析をするということも本来可能だったのではないかと、私は思うんです。そうでないと、せっかく調査したにもかかわらず、今スタートゼロとして、その時点で松島の税収はどうだったのか、5年後、10年後どう変化したのか、そこが見ていけないでしょう。何となくふえたんだなど、こういうことで終わってしまうんでないかと。こんなふうに思うんで、やはり非常に、今回の調査って残念な側面があるなど、こんなふうに思っております。ぜひ、その点では、税務担当の方を中心に、ぜひそういう内容を改めて明らかにしてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） やっぱり目的、非常に私も個人的にはわかりますし、じゃあ物理的にできないという話をすれば、この事業者は観光事業者でと全部すみ分けをして積み上げて拾っていけば、物理的にできないことはないと思いますが、やっぱり目的ということからすると好ましくないのかなと、私は考えています。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 国のほうも、新たな雇用の創出も含めて、やっぱり個人情報を加工して出すということを政府的にしたわけでしょう。個人情報は守らなくてないよと、だけど、そこをきっちり切り離して、まるきりの情報としてやるのであれば可能なんだろうと思うんです。ですから、出す側の問題、加工の仕方もこれからのなかかもしれないけれども、ぜひ、今後はそういうこともやっていただきたいなということを要望しておきたいというふうに思います。

それで、もう1つこれに関連して、この調査では、松島町における観光産業の持っている内在的な力が明らかになったと、こういうことだと思うんです。190億円の経済効果といいますかね、観光消費ですね。そして188億円の経済効果があると、こういうことなわけですから、松島の観光産業の内在力というのはこれだけあるという。これをどうするのかという事が1つあると思うんですが、問題なのはそこで、広報の中でも書いてありますように、観光消費の整理で使われているように、松島の平均所得は全国の72%だと、極めて低い状況だと。所

得ですよ。どこだっけ……、広報のこの最後の6ページですけれども、観光消費額の整理ということで、この中に書いてあるのが、松島町の定住人口1人当たりの年間支出額約82万円  
で換算すると、観光客70.1人分イコール定住人口1人分となり、年間の観光消費は定住人口  
で2万3,000人分に相当しますと……、その前ですね、定住人口1人当たりの年間支出額は全  
国平均で113万8,558円ですが、松島町の平均所得は全国平均に比べて72%の水準であるため、  
所得水準に合わせて調整し82万3,197円として計算しましたということで、松島の、私、びっ  
くりしたのは、松島町の平均所得は全国平均に比べて72%だと。72%ですから全国平均に比  
べるとかなり低い位置に松島はあるんだなと、こういう思いだったんです。この話をする前  
に一言言います。定住人口1人当たりの年間支出額は全国平均で113万何がしだと、これ支出  
ですね、個人の。それで、松島町の1人当たりの年間支出を出すときに、所得を全国平均と  
比較して72と言っているんですね。ですから、ここがまず第一、私は大きい間違いだと思っ  
ています、比較そのものがね。支出と所得の関係では全然意味が違いますよね。多分、支出  
は松島町でも113万円にかなり近いのではないかと。生活するレベルで必要額というのはそん  
なに大きくは違ってこないですよ。これよりは低いかもしれないけれども、私は72%では  
ないと思います。80、90という、あるいは100に近いレベルになるかもしれな。そういう点で、  
果たしてこの観光客70.1人分に相当するかどうかというのは、これは疑問だなと思いながら  
読ませていただきました。これはいいんです。皆さんが出した結果ですから。それで、問題  
は、その72%にあるということはどう受けとめるのかということのほうが、私は問題ではな  
いのかと。松島町の人たちの所得がそのレベルであるということにおいて、所得額だけで決  
まるものではないんですけれども、町民が松島で暮らすことへの豊かさ、これをやっぱり町  
民として感じる事ができる、あるいは幸福感を町民として感じる事ができる、そのとこ  
ろにまでこの調査を切り込ませていくと、そのためにこの調査に基づいて何をすべきなのか  
ということを考える必要があるということではないかと思って読ませていただいたわけなの  
ですが、その辺についてですね。今回は観光に限ったことだということで、やったという側  
面はあると思うんですけれども、観光でそれじゃあ180億円余りの経済効果を松島で半分受け  
取って、果たして所得は上がるのでしょうかという、こういう問題にどこまで入り込んでいけ  
るのか、そういう調査なり考え方も必要なんではないかというふうに思ったんです。今、お話  
聞いていると、個々の企業が始まって多少にぎわいが出てきていますよということになるん  
ですけれども、松島町の住民、町民の全体としてのレベルアップにどれだけ貢献できる調査  
になっているのか、そういう問題も必要なんではないかと思うんですが、いかがでしょうか

ね。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） この調査の目標というのが、やはりどれだけ松島町において観光というものが影響が大きいものかというのを数字であらわしてみようではないかというのがスタートでありました。結びで、支出するものと所得を比較するの、確かにここはアンマッチなところはございましたけれども、一番は日本全体で人口というのはどうしても減少していく傾向にありますと。その中で交流人口をふやすことがその町、市の取り組みとして一番即効性があるんじゃないかという考えにも、この結果を見て至りました。今、人口のほうは1万5,000人弱、1万4,000人台だと思いますけれども、実際に観光客70人来れば、先ほど今野議員がおっしゃいましたとおり、定住人口を1人ふやすよりも70人呼んできたほうが同じ効果が得られると。そういった検証ができた結果だとは思っておりますけれども、そのほかに観光に関して支えている分野が、観光関連業者に限らず第1次産業者も相当観光業に支えられていると。漁業、農業の方たちがお宿さんや商店に仕入れをすることによって、そこにまた消費が生まれ、お休みに来た方がそこに泊まられると。従業員さんにお給料が支払われて、その観光に関して、そうした消費のサイクルが生まれているということが初めて明らかになりました。じゃあ、今後、5年後10年後同じ調査をした場合に、今度は比較が必要になってくるのかと思うんです。以前、平成28年度はこういった結果が出できたけれども、次のこういった調査のときには、先ほど言っていたことをプラスして、観光消費というのが今度は町全体の影響額ではなくて、どれだけ町を支えている力になっているかというのを、数字であらわせる取り組みができればなど、ちょっと今お話を聞いて、ちょっと実感しております。具体的に税のほうから影響額を出すというのは財務課長から難しいということもございましたけれども、そういったこともできないかというのも、3年、5年後にもう一度取り組んでみたいなと思っております。

ちょっと回答になっているかわかりませんが、以上になります。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。要は、やっぱり、最終的には所得レベルが上がっていくということにつながらないとだめなんだろうと思うんです。一部の方々が観光業を通じて所得をふやすということはあると思うんですが、全体としてじゃあこの平均値のレベルアップをするためにどうなんだということになると、結局ホテルで働いている、物産店で働いているような方々、結局パートが大半ですよ。ここのレベルが上がらないとここ変わらない

んですよ。だから、松島に住んでいて本当に幸福感を感じられるのかと、豊かさが感じられるのかっていうことになると、それは人の気持ちの問題だということもあるのかもしれないけれども、そういう問題も含めて、ぜひ視点を持って考えてほしいなど。こういうふうにしたものですから、質問をさせていただいたところでございます。観光業は、松島の中心的な産業としてこれからも育っていくことについて、私は大いに賛成でありますし、ぜひ頑張ってくださいなと思っております。

次にまいります。これは、次からは、去年の9月のときに聞いたものですね、どれだけ進んだかなということでお聞かせを願いたいと思っております。1つはCO<sub>2</sub>の排出削減の問題です。昨年は8月30日に台風10号が気象観測史上初めて東北地方、岩手県に上陸をいたしまして、東北・北海道に大変な被害を出しました。ことしは、7月下旬から最近まで36日間仙台市では連日雨を観測するという、全国的には猛暑と極地的な猛烈な雨で、特別警戒警報ですか、これが何度も発表されると、こういう状況になっております。外国のほうでは、アメリカでの大洪水を初め、世界的にも洪水や干ばつなどが各所で観測されていると、こういうことになっているわけで、これらは気象変動によるものだというふうに言われているわけです。その点で、CO<sub>2</sub>排出削減というのは本当に喫緊の課題になっているのではないかと思います。地球的な規模での温暖化対策、CO<sub>2</sub>排出削減を進めること、その対策が求められているというふうには言わなければならないと思うんですが、私たちの生活の中でもそうした努力が求められていると思うんでありますが、この1年間どんな取り組みがされたのかなと、こう思うわけでありまして、それで、宮城東部衛生処理組合管内での1人当たりごみの排出量の目標値というのがありまして、これも去年お話をさせていただきました。1日1人当たり930グラムという目標であります。28年度の状況を見ますと、松島町におきましては1人当たり総排出量が1,204グラムということで、去年を上回る排出量になっているということになっています。1人当たりの、個人ですね。事業系のごみを含めないで見ますと、739だったかな、そのぐらいの排出量になっているんでありますが、事業系のごみが入ると1,200まで入っていくということで、去年もこうした事業系ごみのやっぱり抑制を図るということも大事なのではないかと、そういうことについても取り組んでほしいというお話もさせていただいたわけですが、この間のそういうごみの処理の問題に対する取り組みについてどうだったのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、去年のCO<sub>2</sub>、ごみ、東部でもこういうデータになっているよ



というお話を伺いました。その後も、数値的なものを見ますと、今言われたように減るのではなくもしかしたらふえているのかなということでもあります。詳細な数字、その他内容について、担当課長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 1人当たりということではございませんで、松島町としてのごみの搬入量としての比較について申し上げたいと思います。全体量としては128トンふえています。2.0%の増です。それから、その中で生活系ごみが78トンの減、2%の減ということです。それから、事業系ごみが9%ふえているということがございます。これ、理由は、事業系ごみの増加については、マリニピア松島水族館が閉館して影響したことで昨年度は減少していましたが、28年度は瑞巖寺の本堂の再拝観、それからミュージアム松島の開館などで観光客入込数が前年度より増加したことが原因というように思われています。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） だからね、どういう取り組みなんだと聞いているわけなんですよ。私は、去年も言ったけれども、生活系ごみの抑制も大事なんだけれども、事業系ごみの抑制をどう進めるかということが、松島にとっては非常に大きい課題になっているんじゃないかと思ったので、ぜひそういったものも期待したいと思ってお話ししたんですが、この間ですね、1年になりますけれどもね、その取り組みはどうだったのかなと、こういうことなんです。単純なんです、聞いていることは。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 生活系のごみは、これは意外と簡単でございました。ごみの分別事典を改めて去年の10月に配布して、こんなあんばんいですのでまたよろしくお願いいたします。同じものを事業所にも配っているわけですが、これが観光客の皆さんには浸透してっていないという悲しいところがありまして、もう人数が若干ふえている分ごみの量もふえてしまったというようなことでございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ならばどうするのかと、こういうことだと思うんです。その対策についてはどうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、正直言って対策ですね、具体的に、事業系のごみはいろいろなイ

ベント、いろいろなことでふえたよと。じゃあこれに対する対策はどうするんだということ。正直言って具体的にこういうふうに取り組むというのははっきりは申し上げられませんが、ただ、1つ言えるのは、前回も同じように答えているかもしれませんが、事業系のごみ、これは松島は観光地でありますので、自動的に動いていくと。ですから、来る方、あとその事業者に対してですね、来る方もそうですけれども、事業者に対してのPRの仕方もあるだろうし、松島町はどこまでそれを周知できるかというところもあろうかと思えます。そういう意味で、また同じような答えになるかもしれませんが、そういうことで周知的なものを重視しながら、これから観光地も復興ででき上ってまいりますので、そういうPRの仕方、宣伝の仕方観光地でもありますけれども、そういう面でもPRできればなど思っております。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 観光で、例えば人がふえてごみがふえるというのは、これは当たり前だと思うんですね。今から何年前だったか私わかりませんが、大分前ですけれども、議員のときに湯布院に行った記憶があります。湯布院に行ったときに、湯布院の当時の観光課長が言った言葉に、今でも覚えているのは、泊りのお客さんは大事だと、素通りのお客さんは要らないとはっきり言ったんです。なぜかという、素通りのお客さんはごみとし尿しか出していかないと。余り土産物も今買わないんだと。だから、町への貢献度は余りないということで。それと同じようなことが松島にもあるのかなと思って、今、思い出しながら聞いていました。

以上です。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そういっても、リブランディング事業で明らかになっているように、泊り客は3分の1程度ですよ。大方は通りすがりというか、リピーターというかね。県内の観光客を中心とした内容で構成されていますからね。ぜひ、なかなか二律背反みたいな話で、観光客をふやそうと思って取り組んだら、ごみまで一緒にふえてしまって、その削減で頭を悩まされると、こういうことになるんですが、しかしやっぱりこれも町民の税金によってまかなわれるわけで、金がないないと言っている中で、人口減少で税収がどんどん減っていくという将来的展望に立つとすれば、何とかしなければならない課題なんですよ。ぜひ、その点も今後考えていただきたいということも要望しておきたいと思えますし、やっぱり、副町長の今の話を聞いていても本気で考えていたのかなと、こう言いたくなるような中身に

なっているのではないかと。私はやっぱり事業所にこの点は徹底して、分別も含めて、資源にして回収することもふくめてやっていただきたいなど、こう思いますので、これからの取り組みに期待をしたいと思います。

それでは、次です。今度は教育委員会ですね、これも昨年9月にお聞きをした内容であります。1つは、学校校納金をぜひ減らしてほしいというお話を昨年もいたしました。教育における父母負担、これもやっぱり格差社会が拡大していると、そういう中では教育を受けられるよう校納金のあり方をぜひ見直してほしいんだと、教育に係る負担を軽くして、福祉や教育の面から支援することで若い人たちの生活を支援し、定住できるような方策を積極的に考えてほしいんだと、こういうことを申し上げてきました。この1年間、費用負担の軽減を図るということについてはどうだったのかと。前の小池教育長は、いろいろ校長先生たちにも指導して図るよということやってきたんだけどなかなか難しいんですと、こういう答えだったんですが、新たに着任をこの4月からされた内海教育長にはこの校納金の負担の軽減ということについてどのような思いなり、考えがあるかということをもっと最初にお伺いしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 教育長。

○教育長（内海俊行君） 校納金につきましては、一番お金がかかるのは教材費ではないかと思えます。4月、校長会のときに、かなりの金額、と言っても1万円以下なんですけれども、ドリル代、さまざまな……ドリルとか使う教材、図工のセットとか、そういうのがありますけれども、お話ししたのはそういう校納金については、今日的な話題であるので、必ず1年間を通して使い切ることができる量、そして丸をつけて返すことができるように抑えてくださいと私のほうからお話ししておりました。今、手元には具体的な数字はございませんが、確実に少しは減っていて、1年間を通してやるような教材の金額になっているのではないかと。また、町のほうでも指導力向上プログラムということで、今までですと市販の理科ノートとかいうのを活用していましたが、普通のノートで授業を進めるといった形で、そういう理科ノートや社会科ノートとかのお金は少なくなっていると解釈しております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今、教育長から答弁いただいたように、理科のノートや社会のノートも普通のノートに切りかえながら、そういった副教材費に係る費用負担を1万円以下に抑えて頑張っているよと、こういうお話ありました。町長、やっぱり、この点についても町側とし

て支援をしていくというのはどうなのかなというのがあります。この間、就学援助の問題もお話をさせていただいているわけですが、多分この副教材費については、要保護、準要保護の方でもこれを負担することになるんでしょう、その辺どうなのでしょう。

○議長（片山正弘君） 教育長。

○教育長（内海俊行君） もちろん負担はしますけれども、片方では要保護、準要保護家庭については、教育扶助費ということでかかった分をちゃんとお金を支払っているところがございます。補助しているところがございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうしますと、この副教材費については、扶助費という形では出ているということなんですね。そうですか、わかりました。そういうことで、もし出ていないのであればその部分だけでもと、こういうお話をしようかと思ったんですが。利府町が今どうなっているかわかりませんが、副教材費、校納金の部分について、負担軽減をしていたということもありましたけれども、その辺についての考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。町長に。

○議長（片山正弘君） 教育長。

○教育長（内海俊行君） 1点、今、発言で今、確認させていただきたいのは、全ての児童というわけではございません。要保護、準要保護家庭、あと特別支援学級の児童に対するというただし書きがついておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 学校、小学生、中学生、幼稚園からも入るんでしょうけれども、そういった子供たちに対する補助を考えないのかということだと思っんです。1つ、大きい面で特定の子供たちということじゃなくて全体的なものから言えば、医療費を無料にしたということをするれば、それらも1つはそういった子育て世代の方々に対する援助だと思っんです。それから、物質的な援助というか、教科書とかそういう学校で使う教材とか、それらもあるでしょうし、もしくはこのごろ宮黒町村会の中でも給食費を一部助成しているところもあるようでありますし、そういったものが少しずつ出てきていると。ですから、町町で競争することじゃなくて、それらも合わせながら、医療費もそうなんですけれども、大体今、医療費も18歳までというのは、随分、自治体になってきましたけれども、こういう校納金等についても余り格差のないように、町としては一番最初にやるかやらならいかということがあ

るかもしれませんがけれども、全体的な支出のバランスを考えて、話してもいいか……、今考えているのは、ただ、これをばっとやられると高齢者の方々に怒られるんだけれども、このごろ、ある一定の年代に来てのお祝い金が年々大分ふえてきていると、相当数の金額だと。それを宮黒町村、もしくは仙台管内を見ると、松島は特に出して多過ぎると。それを標準化にすると、そこから逆に出た予算で、こういったことに回せばもっと町はよくなるのかなということ、真剣にもう少し考えていきたいと思っています。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今のお話は、前に聞いたときも同じようなご回答をされておりました。給食費については、この間質問させていただいて、できれば中学校ぐらいでもやればいいんじゃないのと、年間一千四、五百万で済むんじゃないのと、こんなお話もさせていただいたという経緯があります。今、どこでも、私らも視察研修で歩かせていただいて、いろいろ見させていただいていますけれども、かなり総合的に、やっぱり子育ての支援をするという形になっているんですね。私、やっぱり、国のほうは少子高齢化が進んでいる進んでいると言っている割には、少子化対策にはあんまりお金を使っていないんじゃないかなと。そんな思いがあります。ですから、みんなで渡れば怖くないではないですけども、子ども医療費も、松島の議会としては国に無料制度を確立しなさいという意見書も上げました。ですから、国が子育てにもっと予算をつけるということが大事だと思います。そこに到達する上で、痛みなんですけれども、自治体がやっぱり全体として引き上がっていくと、国もやらざるを得ないと、こういうことにさせていかないと、今の安倍さんの政治のもとでは無理かなと、こんなふうに思っております。そういう点では、ぜひ、そういう意味でも国の考え方をもう少し、少子化少子化って言う割には予算がつかないという現状を下から告発するというのも大事なのではないかなと思います。

次に、関連して、昨年の9月には部活動などにおける父兄、父母負担、この経費を捕捉していますか、こういう質問もさせていただきました。そのときは捕捉をしておりませんと、こういう答えでありました。今回もまた同じようにお聞きをしますけれども、この1年たって部活動などにかかわる父母負担の捕捉をされたのか、この点についてお伺いをしたいと思います。また、そのときにもう1つお話をさせていただいたのは、部活にかかわる生徒の休養日、それから諸先生方の勤務実態、拘束時間について、どのようになっているかということをお聞きしております。部活にかかわる生徒の休養日についての指導は現況どうなっているか、その点についてまず最初にお聞きをしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、2つご質問があったので、まず部活について金銭面で支援しているかということについてなんですが、昨年同様金銭面では支援しておりません。

2つ目は、先生方の勤務時間の問題、それから子供の活動時間の問題。まず、勤務時間の問題なんですが、中学校は部活の試合とかございますので、やはりそういうことを考えますと、小学校の先生方よりは勤務時間が長いということが事実として毎月の報告として上がってきます。過労死ライン80時間というようなラインがあるとすれば、それに近い先生方もおります。教育委員会としてはそれを重く捉えております。そして、この前、校長会のときも、4月も、5月も、6月も全てそういうことについてお話ししました。また、県教委もそのことを重く捉えておりまして、「案」という通知文なんですが、平日の一日と土日のいずれかを休ませると。これは子供のほうの活動時間の縮小ということになります。ただし、ハイシーズン、つまり中体連の活動をしている、試合の時間とかになりますと、そのシーズンだけは学校長の裁量である程度時間をオーバーしても練習して可というふうになります。問題なのは、ハイシーズンをいつまでするかということになります。そのことをきちんと見きわめて指導するように中学校の校長にもお話ししております。

もう1つ、悩ましい問題は、学校の中でやっているスポーツ少年団系の部活動でございます。学校で抱えている部活動ではある程度時間が抑えられますけれども、少年団とかに入っている場合には、ここまでは学校の活動時間、ここからはスポーツ少年団の時間ということで、今野議員が危惧している子供たちの活動時間となると相当な時間が費やされます。そうすると、本来のお勉強それから部活以外で学ぶべきところは抜けてしまうということも危惧されますので、その辺のところも松中の校長先生初め小学校でも少年団活動がありますので、十分に気をつけて子供たちの体調管理をするようにというお話を私のほうでさせていただいているところです。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。そうですね、非常に問題がこれも大きいということで、社会問題化してきているということが言えるかと思えます。文科省の教員の勤務実態調査ありますよね、私もこれ、見ました。そうしましたら、1週間当たりの学内での総勤務時間、校長先生、それから副校長、教頭、教諭、講師、養護教諭ということで、28年度と18年度の比較がそれぞれ小学校、中学校であります。何か400校だったかな、抽出したやつの調べです

けれども。教諭で見ると、28年度は1週間当たり57時間25分働いているということですね。それから中学校では63時間18分働いていると。週40時間ということで考えますと、小学校で教諭は17時間25分ですね、余分にと言いますかね、残業しているというような格好になるのでしょうか。中学校では23時間18分だと。これを掛ける4にすると、小学校では69時間になりますし、中学校では92.7時間になります。今、教育長からお話あったように過労死ラインと言われる80時間を超えているという、平均値がですよ、こういう状況になっているんですね。非常に問題が大きいのかなと。こうやって、勤務時間があると、やっぱり子供たちにとってもよくないんだと思うんですね。子供と直接触れ合うとか、そういう機会も減少せざるを得ないのかなという気がしますしね。それから、その他の、学校の先生だとテストの丸つけだとか、そういうのもあるでしょうから、そういったこともずっとこう書いてあるんですけれども。そういうことにも影響してくるかなというふうに思います。ぜひ、そういう点で、松島においてもこういう問題の解消を図っていただきたいというふうに思うんですが、去年は非常に大ざっぱな勤務実態表を出していただいたんですが、ぜひ、松島町内における学校の先生方の勤務実態、こういうものがあるのであれば資料として出していただければと思いますので、その辺をひとつお願いをしたいということでもあります。

それから、子供たちの運動の休養日の問題ですね。これは去年もお話したように、前に全国的に文科省で調査をして、運動部における休養日等の設定例ということで、参考が示されていると思うんです。運動部活動のあり方に対する調査研究報告書とこういうことで出ていて、中学校の運動部では、学期中に週当たり2日以上休養日を設定しましょう。それから、高等学校もこれ書いてありますけれども、高等学校では学期中には週当たり1日以上休養日を設定しましょうとかですね。それから、練習試合や大会への参加など、休業土曜日や日曜日に活動する必要がある場合には、休養日を他の曜日で確保しましょうとか、こんなふうにあるんですね。まず1つは、そういう指針といますか、報告に基づいた指針といますか、こういうことに沿った内容で教育委員会からきちんと現場の校長先生、先生方に指導されているのかどうかですね、その辺はどうなんですか。

○議長（片山正弘君） 教育長。

○教育長（内海俊行君） その点については、4月以降から随時もらった資料の中で、特に中学校に配布しております。先ほど、80時間が過労死というお話をさせていただきましたが、1カ月の時間が80時間、1週間に直すと20時間ですね。それを7日間で割ると大体3時間、過労死ライン80時間であれば、3時間を何とか2時間、1時間に削るように各校長には伝えて

おります。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。それで、もう1つ問題なのは、今、教育長お話しになったように部活動とスポーツ少年団の関係ですね。ここも非常に境目がないといいますが、そういう状態があると思うんですが、悩ましいということなのでまだそこに対する回答がどうか対応が見出せていないのかなというふうに、お話の中でお聞きをしたわけなんですけど、今後のこの問題に対する考え方ということについて、とりわけ中学校の部活に、スポーツ少年団の監督といえますかコーチといえますか、そういう形で入ってくるとなるとおさらそういう傾向が強まるということもあるかと思っておりますので、そういったものの整理の仕方という問題も私はあるんでないかと思っておりますが、その辺についてはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（片山正弘君） 教育長。

○教育長（内海俊行君） その辺については、先ほども悩ましいという言葉を使わせていただいたんですが、いずれスポーツ少年団の方々とお話し、協議しないといけないなと思っておりますのでございます。中学校の担当の先生がそのままスポーツ少年団の指導者に入ってしまうと、所期の目的というか時間を削減するという目的が曖昧になっていくだろうし、あともう1つ親御さんが入れているということもありますので、そういうところを少しずつきちんと整理していかないと、一気に中学校の先生はスポーツ少年団の活動に参加してはだめとやってというような、余りにもばすっと切ったような短絡的な解決では長続きしないのではないかと私自身考えておりますので、これから私の最大の課題ではないかと思っております、いろいろな課題があるんですけれども、それも大きな課題のうちの1つではないかなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 課題といえばいっぱいあるのは当然なんですけど、きょうはその部分について私も質問させていただいて。さっきちょっと漏れたんですが、部活における父母の負担ですね、金銭的な支援はないというご回答だったんですが、金銭的支援があるかないかではなくて、中学校側として部活にかかわって父兄が負担するようになっている経費について捕捉をしているか、どのくらい父兄が負担しているかということについて、調べておられますかということでお聞きをしたんです。親の負担ですね、どれくらいあるか。

○議長（片山正弘君） 教育長。



○教育長（内海俊行君） 各部活動の、例えば野球であれば野球の親の会でどのくらい出しているかということですか。（「はい」の声あり）現時点では、私、具体的な数字は持ち合わせておりません。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひ、そういったものにも目を向けていただいて、今後の対応についても考えていただければということでお話をしておきたいと思いますので、次にいきたいと思います。

国保の関係ですね、これについては、意見書ですね、監査委員の意見書の中でも書いてありましたけれども、平成30年4月から広域化に向けて、平成30年4月から宮城県が保険者となるが、被保険者の年齢構成や財源構成、経済状況が現状のまま続けば国保財政状況が大きく変化することはないと思われる。医療保険制度を維持するためには、国が責任を持って財源を確保するよう求めていくことが望まれるということで、私も毎年似たようなことを言ってきたような気がするんですが、やっぱりここも国の問題というのは非常に大きいんだなというふうに私も思います。これも毎年言ってきているわけなんです、そのために町として本気になって取り組みしてきたのかと、この1点だけお聞きをしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 国保の問題ですけれども、30年度から広域化が開始されるということで、6月の議会でも今野議員からの一般質問でいろいろお話はさせていただいたんですけども、毎回、国保税の引き下げの問題とかですね、いろいろお話は承っているんですけども、その30年度から始まる国保の広域化に備え、今度県のほうから負担金という形でお金のほうが求められるものですから、その後、またはその納入の中身も、4方式からいずれ3方式のほうにもかえないとということもありまして、その辺も見据えて、今後の国保税についての町としての考え方もいずれ示さなきゃいけないんだろうと。低所得者の負担軽減ということで、国のほうからも補助金等もありますけれども、前回も総括のほうで質問があったわけですけれども、本当にその納税者のためにその補助金なりを、基盤的基金ですか、充てているのかというようなご質問もありましたけれども、実質的には課内でもちょっといろいろ話したんですけども、現在のところは給付費のほうに実質は充てているというような状況になっております。それで、ちょっと、なかなか、結論にはちょっとたどり着かないんですけども……、担当課としては、この回答ぐらいなのかなと、申しわけないです。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 平成30年からの国保のことについてだと思うんですけども、去年も質問されているわけですけども、今、我々も国民健康保険団体連合会役員、県の市町村会になっていますけども、私も今年から役員になりましたけども、この間7月12日に理事会がございました。会長は塩竈市長の佐藤さんがやっているんですが、そのときに国保連合会の小林常務理事が来ていたので、小林常務理事のほうに今後のスケジュールはどうなっているんだということで、県のほうの姿勢を早く出してほしいと。それでないと、我々自治体も各市町等で議論、お知らせすることができないということでありました。年間のスケジュールでいけば、12月の定例会までに出してもらって、そこでその条例を改正して、どうのこうのしなくてはならんんじゃないかというのが7月12日のお話でありました。それに向けて、連合会のほうからそういう資料を出してほしいんだということをお願いしておるんですが、まだ試算の公表については今の段階で至っていないということでもあります。多分、いろいろな新聞を見ていると、全国で例えばやろうかと言っているのが、宮城県を初め9つの府と県だということでもあります。そのほかの31はやる気はない、7つは検討しているという話でありました。だから、そういったこともあるだろうし、それからもう1つ一番びっくりしたのは、例えば保険料が長野県だと一番安くて3万3,870円、長野県の一番高いところで12万何ぼだ。約3.6倍ぐらいになっている。そういった地域格差が県内でもあると。宮城県においても多分、詳しく調べていませんけれども、1万円以上の開きはあるんだろうと思っています。そういったところをどのように調整していくのか、今やっておって、近日中には、もう9月に入りましたので、そろそろ私たちのところに1回目の公表が来るのかなとは思っています。

以上です。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 私が聞いたのは、質問の仕方が悪かったんだと思うんですが、監査意見書でもやっぱり国のほうの負担といいますか、これをやっぱり求めていく必要があるんじゃないかという意見書だったので、私も同じようなことをこれまでも何度か言ってきたので、そういう国に対して財源確保策を求める、そういう行為を本気になってやってきたのかと。これまでの答弁だと、大体今お話があった国保連合会を通じて国に要望しておりますと、こういう形で終わるわけですよ、やってきたやってきたと言ってもね。やっぱり、国保の危機というのはいろいろあるんだと思いますが、財政的には国がもう大きく財政負担をしていかないと、本当に限界だと思うんです。何ぼ広域化をしても。ここにも書いてあるように、中身が変わるわけじゃありませんから。寄り集まって1年か2年は運用切り回しで楽になる

かもしれないけれども、その先はまた苦しくなるのは、この状態では目に見えるわけですね。ですから、本気になって国に財政負担を求めるということが大事だろうと。こういうことで、この1年間、国に対して本気の働きかけをしたのかどうかと、その実績はどうだったんだということをお聞きをしたのでございますので、もう一度よろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） それは、県の市町村会のほうで、こういう理事会等があったときには常に県のほうの担当者を通じて申し上げております。当然、国保自体のかかっている方というのは高齢者の方々、それから1次産業の方々ということもあるし、それから高齢化もしてきているということもありますので、納入をする方が少なくなって使う方が多くなってきているという、こういう逆現象でありますから、そこへもって町が一般会計から繰出金を出してやっていくということに関しては、いずれ無理が来ると。ですから、これは当然国に求めて、国からの補助をもらわないとやっていけないのがこの国保会計だというふうには自負しておりますので、そういう機会があるたびに国には申し上げていきたいと。ただ、町としてじゃなくて、宮城県の市町村会全体として取り組んでいきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 我々も、1人の国民なり町民として、やっぱりきちんとそういうふうにしなくちゃいけないという立場でいなければならないと思うんですが、やっぱり、国保の保険者である町、それぞれの自治体、これが国にそういう声を上げるというのは非常に、この問題を解決する上で大きいだろうなと思いますので、この点についてもぜひ取り組みの強化をしていただきたいなと思うんです。もっと言えば、じゃあ県のほうの連合会で何回国に申し上げたんですかと、こういうことになるんですが、多分1回か2回なんだろうと、ここで言ってしまうとわかりませんが、そういう状況だと思うんですよ。ですから、そのところの本気度ですね、ぜひ、私も国保加入者でありますけれども、考えてほしいなと思います。町長も多分国保なのかな、違うかな、まあいいでしょう。

次にいきます。広域化の問題について、ありますか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） さっき、子供の医療費のお話がありましたけれども、宮城県もやはり地方が声を長く出しておくと、村井知事もわかったということで、医療費の助成を若干したわけでございますから、国のほうにもこの件に関しては、根気強くやっていけばおのずと開かれてくるのではないかなとは思っています。

○議長（片山正弘君） 今野議員、ここで1時間ほど経過しておりますので、ここで若干休憩したいと思いますよろしいですか。再開を3時25分としたいと思います。

午後3時12分 休憩

---

午後3時25分 再開

○議長（片山正弘君） 総括質疑を続けます。今野 章議員。

○8番（今野 章君） それでは、大分時間もたちましたので、最後に介護保険の関係について、4点ほどお伺いをしたいと思っております。

まず、最初に、介護保険についてでありますけれども、政府のほうの社会保障費の抑制策というのがずっとこの間続いておまして、平成27年の介護報酬の改定では2.7%の報酬の引き下げが実施をされました。この2.7%は、全産業の平均より月10万円も安い、低い介護現場の職員の皆さんの処遇改善が社会的な大きな問題となる中で、介護現場の職員の皆さんの処遇改善加算措置ということがとられて2.7%になったと、こういうことで、加算分を除くと報酬全体では4.8%も引き下がったと。こういうふうに言われております。そのために、報酬改定後、昨年、28年は、介護事業所の倒産が過去最多になったと、こういうふうに言われております。本町での介護事業者の実態、介護現場で働く職員の皆さんの実態、こういうものについてどんなふうに把握をされているか、まず最初にお聞きをしたいということであります。

○議長（片山正弘君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 本町におきます介護事業所の実態というご質問でございます。

まず、本町において報酬改定に伴い倒産したとか縮小したといったお話は、担当としては聞いておりません。また、新たにデイサービス、地域密着型とか、あと今整備して、建設、もうすぐ開所の準備になっております小規模多機能も参入しておりますので、厳しい中でも介護事業所では何とか本町では利用者に影響することなく運営してくださっているのかなと思います。処遇改善をする一方、特別養護老人ホームとかでは経営が厳しくなっているといったお話は関係者からは聞いております。また、経済的な国の背景もよくなってきているのか、その影響かわからないんですが、介護職、24時間体制で介護するほうにかかわる人が、希望する人が減ってきていて、24時間型の施設や24時間型のサービスではなかなか専門職や介護職を集めることが難しいといったことも聞いておりますので、そういった影響は出ているかと思えます。

以上です。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） お話にあったように、松島町内においての事業者の事業廃止と、こういうものはなかつと、むしろふえている状況であると。一方介護職員の関係については、募集してもなかなかこない、こういうことかなと。専門職についてはこないということで。実際の問題として、どうなのでしょう。実際上の定数といえますか、それぞれ介護定数というのがあると思うんですが、それに対して職員が足りないというケースなんかはないのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（片山正弘君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 最近相談とかが来ておりますのは、ケアマネージャーが産休に入ってしまったけれどもかわりがいないと。そのために利用者数とふやせない、これ以上利用者をちょっとふやせないんですっていう相談が事業所から入っているのは事実でございますし、現に認定調査にかかわる看護職もなかなか確保できないと我々のほうの現場でもございますので、特にケアマネージャーや看護師等の専門職はなかなか探すのが大変という実態でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。それでですね、2つ目なんです、来年、平成30年度には診療報酬と介護報酬の改定が同時に行われると、こういう予定になっているわけですね。社会保障抑制策のもとで、介護費用を抑制した自治体に対して財政的な優遇措置を行うと、いわゆる自立支援重度化防止に向けた保険者機能の強化というような施策がとられてくると、こういうことになって。介護保険からの給付削減で自治体間の競争をあおると、こんな形になるのかなと。また、一方で介護を必要とする人から、介護を取り上げていくということも起こり得るのかなということが懸念をされる状況だと思います。本町においても来年度、平成30年の介護保険計画ですか、これの見直しが行われるということになるかだと思います。多分、行われればまた介護保険料の値上げということにもなっていくのではないかというふうに思っているわけですが、問題はやっぱり介護保険ということでのその制度の目的に見合ったものになっているのかどうか、今の介護の状態がね。そこが大事なポイントだというふうに思うわけです。介護を必要としている人が、自分の持っている力、能力、こういうものに応じて、自立した生活を送ることができるということが本来介護制度の目的だったと思うので、そういう意味では介護する人、される人、そういう人たちがしっかりと安定した暮らしを送れるようにするということが必要だと思います。その点で、国保と同様にこの点

でも国に対して介護職員の処遇の改善、そのためにも介護報酬の引き上げということが本来必要になってくるのではないかなと思うわけですが、今の時点で国のほうはさらにこれを切り下げという方向も言われておりますので、これから半年一生懸命になって国に引き下げすべきではないということを言っていかないと、松島における高齢者介護、こういうものの運営というのは怪しいことになっていってしまうのかなというふうに思うんですが、その辺について、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） この介護保険制度ができてから、ちょっと今すぐ何年になるかというのは思い出せませんが……20年ですか、介護保険始まったときは、もっと豊かになるような保険制度でなかったのかなと。それが年々年々介護保険が制度改革になって、ある方に言わせれば制度ごとに改悪になっているんだという話をよく聞きます。それはそれとして、この介護保険制度が始まったときには、介護保険こういったもので皆さんをケアしていきますよと。じゃあ、それに新しい産業だということで、いろいろな方が飛びついたことも確かだったと思うんですね。それが、いろいろなことで間口を広げていって、一日支援から今度通院、入院とかそういったところまで広げていって、だから今度運営がうまくいなくなつて倒産しているというのが実態だと思うんです。ですから今、デイだけでやっているところは何とかうまくいっているんだという話を聞きますけれども。それにしても、ここで働く方々に、だんだん厳しさが出てきていると。最初は若い方々も、こういったところに入って参入して働いてきてくれたんですけれども、こういう言葉は余りよろしくないんでしょうけれども、汚いとかそういう関係で、だんだんだんだん離れていく、そういったことも聞きますので、この報酬については、国のほうに我々も引き下げをしないで運営がうまくいくように求めていきたいと、意見を出していきたいというふうには思います。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 28年度、そして29年度から総合事業が始まっているわけですが、この点についても、後で特別委員会の中で若干お聞きをしたいと思っておりますが、この総合事業を行うに当たって、やっぱりしっかりとした事業を進めるという点では、財政の確保というのが非常に重要だったのではないかと。ボランティアでやる方にしても何にしても、例えば何かの総合事業をする集会所を使う、そうなったときに集会所の費用ですね、これは無料になるケースもあれば有料のケースもあると、こういうことになっているのかなと思うんですが、こういうことも含めて総合事業をきちんと進める上での財政確保というのもまた

大事だったのではないかなと思うんですが、その辺についてどんなふうに考えておられるかですね。お聞かせください。

○議長（片山正弘君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 総合事業を進める上での財政の確保、主に住民主体で実施して下さっている事業に対しての財政的な支援や整備というご質問だったと思いますので、その点でお答えさせていただきます。昨年当初に、4月時点で住民が主体となっているサロンが8団体だったんですが、去年は集中的に3つの協議体で住民の方、事業者の方、我々、みんなで話し合っ、この厳しい介護保険制度改正の中で松島でいったい何がいいんだろうというのを話し合いました。ほとんど委員報酬とかない中で、本当に最後まで真剣に皆さん参加して下さって、講演会も2回やりました。その中で、一番、やっぱり大きく変化させてはダメだろうと、今使える人は、使わなきゃない人は使えるようにしようということで、介護予防の訪問と通所に関しては現行の水準を下げないようにいたしました。その結果、去年の5月に介護予防サービスで要支援1、2の方は115人、392万9,000円の利用だったのが、ことしの5月は120人で410万円の利用になっています。1カ月だけの給付実績、一番最新の実績でございます。ということで、一番使う人は変えないようなスタイルにしよう。ただ、月額ではなく1回単価にして、利用者の負担を減らそうと。それも事業者の方から出た話でございます。介護予防日常生活総合支援事業のほうは、基準緩和型で今18人の方が使っています。その方は、まだ私は介護は早いと。ただちょっと、自分で元気塾に歩いて行くにはちょっと難しいといった方がこちらに移行しまして、順調に自立したサービスということで、自分たちできょう何やろうかって話し合うようなサービスを受けておりますので、本町に至ってはいろいろな関係者の方と話し合いを繰り返してきたことでスムーズに移行できたかなと。地域の住民の支え合いのサロンに関しても24団体までふえまして、そのうち立ち上げのためにやっぱり会場代が結構かかるので、毎週開催すると大変だという声もありまして、町の介護保険のほうでその補助を出しております。ただ、それもいらないといった団体も多いので、いやいやこういうのがあるからぜひ使って立ち上げてというのを、今、社会福祉協議会にお願いしている生活新コーディネーターも地区回りをして声をかけている次第です。大体月2回以上やってくだされば、ことしは1回1,000円ですね、会場代には十分間に合うという。皆さん100円持って参加していますので、コーヒー代とかお茶代は自分で払うということになっていますので、十分赤字にはならないでうまくいっているよという声を聞いておりますので、今後もそういう声を吸い上げながら一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。それで、次ですが、年金がずっとこの間削減されていくと、マクロ経済スライドが発動されて確実に減っていくだろうと、こういうことになっているわけですが、介護保険料は上がっていくと、こういうことになりますよね。そうしますと負担が大きくなると、こういうことで、負担が大きくなると特別徴収の方は滞納をすると、こういうことが生まれてくるわけですね。現在、保険料の滞納をされた方に対する罰則規定の運用、これはやっているのかやっていないのかですね、そこはどうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 人数は少ないんですけども、やっているといったことです。ただ、実際にペナルティをやりますと、生活保護に陥ってしまう、生活が成り立たない、今のサービスを使えないからそれこそケアが受けられなくて床ずれができてしまうという方も現実には多いので、そういった生活実態はつかみまして、そういった方に関してはペナルティをしないということで決裁をもらいながらやっております。お一人だけ、たしかペナルティの人が実際にいたはずなんですけれども、ちょっと今、細かい数字を持ってきておりませんので、特別委員会のほうで詳しく報告したいと思います。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。最後ですけども、最後は大分前にお話をしてやっているかと思うんですが、要介護認定者で障害者控除の対象者認定というのがありますよね。これは、いわゆる税制面で特典が出てくると、控除が大きくなると、こういうことになるわけですが、現在も行われているのかどうか、認定書あるいは通知などの発行をやっているのか、その辺の仕組みについてちょっと、現在の仕組み、お聞かせください。

○議長（片山正弘君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 障害者手帳1、2級をお持ちの方は既にそれを受けられますので、それを持っていなくて介護保険の認定を受けている方という対象に出しております。要介護3以上の方は、特別障害者控除に該当するように、1、2の方は普通の障害者控除に該当するような認定証というんですか、そういったのをうちのほうでは出しておりますので、今後ともそれはケアマネージャーとかいろいろな利用者にはその都度周知しておりますので、もしあれだったらお声がけいただければと思います。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。



○8番（今野 章君） わかりました。大分、介護保険導入されてから時間がたつので、忘れてやっていないのではないかと思います。今でもやっているということであればよかったです。こう思うわけでありますが、どのくらいの方々が認定されて控除されているのか、その辺について税務課等あるいは、対象は健康長寿課でわかると思うんですが、税額等については税金のほうでしょうから、その辺の資料がもしあれば、特別委員会のほうに提出をしていただければということでもあります。よろしいでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 確認して対応させていただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 介護保険で終わりですと言ったんですが、最後に今、思い出したので、思い出したって、これ一般質問ではないんだけど。いろいろ行政を執行していく上で、町長は町民の声を聞く必要があるんだろうと。どんな形で聞いているんだろうなということになるんだと思うんです。それで、この間議会報告会なんかでも出たんですが、櫻井町長は行政懇談会のようなものはしないのかと、こういう話もありました。町民からするとぜひ町長と膝を交えてお話をしたいと、こういうことなのかなと思って聞いたんですね。町長はいろいろな諸団体に当然顔を出して、いろいろ諸団体の役員の皆さん方とはお話をして、いろいろなことを聞いて、情報も入っているとは思いますが、一般の町民の方々と接するという意味で、そういう行政懇談会のようなものが必要なかなと。職員みんな課長さん方を引き連れてということになると大がかりになるので、余りそんなに大げさでなくてもいいと思うんですが、そういった懇談会を望んでいる皆さん方の声もありますので、その辺について今後どう考えるかですね、もし考えがあればその点だけお聞かせください。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、町民の声を聞いているかということではありますが、担当課等にいろいろな町に対してのご意見等があれば全て私のところに上がってきていますので、それらに対しては随時真摯に対応していると。それから、少し問題がこじれたものに関しては、本人に会いたいということもあれば私のほうから行って、もしくは町に来ていただいて、お話し合いをして解決しているというのが現状であります。それで、9月定例会で聞かれるからそういうふうに思っていたわけじゃないんですが、この間副町長それから教育長と、来年は行政懇談会をやりたいなど。それはやるとすればいつごろがいいかなと。6月定例会以降かなという話ではありました。内容については、テーマを決めてやらないと、ばあっと大きくな

っちゃうので、ある程度テーマを決めると。今、自分の中でテーマを決めていきたいというのは何でかという、いろいろ方向転換したいものが、先ほどもちょっといろいろな答弁をしましたがけれども、補助制度にしても何にしてもちょっとこう変えていかないとうまくないので、これをこのことしの区長会、これからありますので、区長会の中で区長さん方のご意見も聞いて、そして来年は1行政区1カ所ぐらいは最低でもやる予定にしたいなということでは三者間ではお話し合いをしております。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。町民のほうからは懇談会をやってほしいという声もありましたので、そういうことであれば喜ばしいことなのかなということだと思います。

以上で総括質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員の総括質疑が終わりました。次に、参加する方おいでですか。6番小幡公雄議員。

○6番（小幡公雄君） 6番小幡でございます。私は、今、今野議員から議会報告会のお話が出ておりましたけれども、ことしの議会報告会で書記の務めを果たしたわけでございますが、それについてはどんな注文があったのかなんて余り記憶がないんです。先ほど、色川議員が「金ねえからや」という話を聞いて、ああ、「金ねえ」というのが松島町に蔓延しているなど。議会報告会でも、ことしの議会報告会で残ったのが金がないという話が町民の皆さんから出たということと、最近は会う人会う人「町さ金ねえんだべ」という話が出ているので。きょう、決算の報告が監査委員からなされました。どれを見ても金がないという証拠はどこにもありません。なぜこうなっているのか。民間で金がないって言ったら、誰もつき合わないんですよ。あるいはその会社は仕事しているのかという結果を生むわけですね。ぜひ、せっかくいい結果の報告がなされているわけですから、金がないから何がしかができないという、これは禁句にしてほしいなというふうに思い、今、手を挙げさせていただきました。いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） お金がないからということで、町民の皆さんに伝わってそういうのが耳に聞こえるよというお話であります。ただ、年間事業をやっていく上で、町民の皆さん、全体の皆さんの要望、またはいろいろな方の要望を聞いていった場合に、やっぱり入ってくるお金と出ていくお金のバランス、入ってくるお金より出ていくお金が多くなるということは、1つの単年度予算の考え方からして成り立たない。その場合には、平たく言えば足りな

くなった分については皆さんからの要望、町で考えているいろいろな事業のところを少し遅らせるか何かしていかなくちやいけないというふうになっていくのではないかなと思います。言いかえれば、できなくなるか次年度以降にスライドしていく分が、ものの言い方としてはお金がないからちょっと後回しという表現にもなるのかなと思います。逆に言いますと、あるお金でいろいろな形でできる限りやれることは幅広く、絞るんでなく、あるお金でできるものを多くするというんですかね、そういう考え方に立って、そのために削減するちっちゃないろいろなところあると思います。それも踏まえてやっていかなくちやいけないのかなというふうに思っております。お金がないっていう1つの声でありますけれども、歳入と歳出、その辺のバランスを見て、効率よく仕事をしていく上ではそれ以上のものはなかなか、後々にスライドしていくということでもあります。

○議長（片山正弘君） 小幡公雄議員。

○6番（小幡公雄君） そういうお答えは当然だと思っておりますけれども、一般町民にはそういうものは伝わらないわけで、議員何してるのやということで議員が責められるような形になっております。それは町長が一番知っているわけでございますけれども。ですから、先ほど、来年には町民との対話集会も開きたいというようなこともございましたし、ぜひ機会のあるたびに、そういうものを、我々ももちろん町民にはこうこうだよという解説はするわけでございますから、ぜひ金がないから云々だというのは、松島町から排除していただきたいというのが私の願いでございます。

それから、先ほど色川議員の質問の中で、課長のほうから固定資産台帳ですか、会計の、それ30年度になったらつくるようなふうにちょっと聞いてしまったんですが、確認したいんですが、統一的な基準による地方会計、これは29年度内に完全にでき上っているのかどうか、それを確認したいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、財務課長が答弁する前に、さっきの議会報告会で金がないという話、私は町民の方々に一人一人にいちいち金がない金がないと言ったことはないでありますけれども、ただ、町政もやっぱり一般家庭と同じでやりくりというんですかね、そういうものが必ず必要になってくると。今、例えば来年どのくらい、まだ数字が出ていませんけれども、塩竈の斎場の問題にしても出てきます。当然、これから建設に向かって町の負担が出てくると、新たにこれは発生してくるわけでありまして、それから海岸駅のリニューアルにしても町の財源が新たに出てくる、こういった大きなものがこれからかかわってくること

も考えながら、やっぱり町財政をやっつけていかなきゃならない。ですから、当初目的がなく後から降って湧いたようなものに関しては、今ここでやるべきなのか後ですべきなのかという議論はさせていただいております。そういった意味で、担当職員には今これをやるものについては金がないのではないかという、職員に対しては言いますけれども、町民の方に対しては言いませんが、ぜひそういうものも来年、懇談会等をもし開いたときに、町民の方々から質問があれば、丁寧に説明していきたいというふうには思っております。

次の質問につきましては、財務課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 固定資産税の台帳整備は29年度、30年度中に財務諸表をつくって公表という形になります。

○議長（片山正弘君） 小幡公雄議員。

○6番（小幡公雄君） ということは、29年度内に、政府というか総務省から27年の1月ですか、地方公会計を変えるよという地方財政健全化法ですか、これは19年度に、これだけじゃなくて29年度末までに完成しなさいという通達はちょっとおくれ気味だったということですか。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 原則は、そういう通知内容になっていますが、うちの場合はおくれていると。やむを得ない場合は、それを認めているという状況になっております。

○議長（片山正弘君） 小幡公雄議員。

○6番（小幡公雄君） わかりました。しょうがないなと思うしかありませんけれども。午前中の話で町長が、これからは特に固定資産がふえたわけですから、それとの耐用年数もちろんそういう諸費用も含めたこういう計算書が、きちっと来年度予算に私は当然反映されるものかなと思って町長の話も聞いたわけですが、そうすると1年はおくれるということで、非常に残念であります。

以上です。

○議長（片山正弘君） 小幡公雄議員の総括が終わりました。他にございますか。2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） それでは、2番赤間でございます。私も総括質疑に参加させていただきます。

まず、第1点目でございますが、今回の決算書等見させていただきまして、まず、松島町の財政構造を示す指標等からということで2つ、これは大事だろうなというところで選んでお

ります財政力指数、これが県内町村の平均では0.5、しかしながら我が町は0.45。そして、経常収支比率、これが県内町村平均との比較から見ても、あるいは経常収支比率自体、松島町の対前年比から見ても2.4%アップの92.2%というふうな、いわゆる財政構造を示す指標が出ているわけでございます。この指標の比率なり指数が持つ意味というものについて、まず恐れ入りますが町長はどう認識されて、今後の財政運営上担当課を通じなりあるいは全庁的にどう取り組んでいこうかというところのお考えがございましたらお知らせいただきたいと。

○議長（片山正弘君） お待ちください。

お知らせします。3時55分、菅野良雄議員所用のため退席しておりますことをご報告します。  
副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほどの、財政指数コンマ5からコンマ4の、よく動いたのではなくどっちかって言ったら悪いほうに動いたのかなと。やっぱり、町の1つの目安としての、下がるというのはやっぱりいろいろな面で考えていかなくちゃいけないと。そういう中で、今もう1つありました経常収支比率が92.2%、逆に言うと1割も残っている分がないんですよ。去年までが90%以内であって、そして28年度でやっぱり90%を超えたということは、やっぱりなかなか松島町の政策的な話、いろいろな話で、だんだんちょっと厳しくなってきたのかなというのは、数字で見て肌で感じてきているし、これからも、これがどこまでよくなるかということもありますが、やっぱりここの数字の見方とか、ちょっと真剣に考えていかなくちゃいけないとは思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 経常収支比率に至っては、俗に地方自治体3割自治と言われて、70%台で推移するのがいわゆる望ましいと、財政担当職員なんかはよく口すっぱく、今でもそうなのかな、市町村課から言われるわけなんです、そういった点がたまたま今回は、平成23年度に起きた東日本大震災等の影響もあって、6年半近く経過したわけでございますが、こういった影響が如実に影響しているんだろうなという思いであります。したがって、ここから質問の本題なんです、いわゆる財政運営上、実施計画上は3カ年、長期総合計画上は10カ年計画で描くと。その計画を描く後ろ盾はやはり財政計画が対になってあらわされなければ、具現化というんですかね、現場におろして形づくったものになっていかないわけなんです。そういったことを念頭に置けば、当然今回の決算を受けて、平成30年度の当初予算編成に予算編成上、予算編成方針として、町長名になるのか財務課長名になるのかそういった形で、全庁職員に対して今の実情をきちんと説明しながら、我が町松島の財政状況をお知ら

せしていかなければならないんじゃないかということなんですね。先ほど、副町長の答弁で、90%を超えているような経常収支比率、残りほとんど、言うなれば町長がしたいなと思うような政策予算というのはほとんど生み出せない状況にあるということでございますけれども、そういった中であっての捉えを、やはりここ3年ないし5年の間には財政好転的に捉えて進めていかなければならないと。よく言われるんですが、総務課長さんとあるいは企画調整課長さんと、最終年に当たって来てあれもやっておけばよかったなど、できるだけ立つ鳥跡を濁さずというふうな感じで描くものなんですが、そういった点も踏まえていくなれば、今のうちにやはり副町長を初め執行部の管理職の皆さんはこういった実状をやはり担当部下職員に日ごろからお話しし、行財政改革推進のもとに好転策を練っていかなければいけないと思うんですが、その辺町長はどう捉えますか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、言われたように、これはたまたま28年度の決算でありますけれども、この議会が決算議会が終わりましたら、今度は30年度の予算編成になる。予算編成の基本的方針、これは町長からやると。あと、実務的な話は実務担当課長がやるとか、そういうふうになってくると。今現在、実施計画のヒアリング、ローリングしていくわけですがけれども、それをやっています。そういう中で、きょうのこの決算で出ている数字、経常収支の話、当然今こういう状況ですよというのは、そのヒアリングなんかでも出てきて、だから今よりももっと自分たちのことをきちっと見て、事業を見直しするなり、そういうことをしていかなくちゃいけないんですよということは、ヒアリングをしながら担当課職員含めてやっております。そういう意味で、この経常収支の、今、残り8%もないということはすごく重いことだよということは職員にも重々知らせているつもりですがけれども、より以上に周知はしていきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） そこで、とりわけ、毎回のごとく決算のときには出るんですけども、職員の時間外勤務状況と健康診断、今現在、先日前お世話になりました、31日、私自身は健康診断を受けてきましたけれども、職員の中にあっても健康診断をきちっと受診されて執務に当たられるとは思いますが、主要な成果上の成果品を見ますと、まだまだ対応、あり方ですね、時期、機会を捉えて、特に私が聞きたいところは臨時職員、俗にパート職員等の扱いでもって、そういった方々にもやはり必要な戦力として描いておるならば、きちんと健康診断等を受けられるようにということを、担当課それぞれが課長さん初め指導願っているんだ

ろうなと思いますがいかがなんでしょうか。それと、ごめんなさい、それとあわせて、私も時間外の勤務実態をもうちょっと、先ほど産業観光課の観光分野が特に時間外が多いんですよという監査意見書があったようですから、そういった実態からも見て、月単位、1人当たりの月単位の平均の時間外数並びに年間の1人当たりの時間外数的なのを、これは特別委員会等でまたお尋ねすることになりますけれども、お知らせいただけたらと思いますけれども。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 健康診断につきましては、臨時職員にも受けていただいております。

それから、時間外につきましては、今回監査委員からの意見書が出ておりまして、結びのところで書いていただいたということもあって、それから私どもでちょっとまとめたデータがありますので、それは特別委員会、あしただございますので、あしとお渡しはさせていただきます。この中で、しゃべらせていただきますが、建設課の建設班が1人当たりの月平均の時間外が一番多いと。27時間です。2番目が町民福祉課の福祉班と。3番目が環境防災班、総務課のですね。4番目が産業観光課観光班ということでございます。建設課建設班が非常に1人当たり月27時間ということで多いんですが、これにつきましては会計検査がそろそろ来て始まっていると、それから補助申請だとか、それから復興事業のお金をとりに行くのにいろいろな検討だとか、設計上の打ち合わせだとか、こういったものが重なってこうなっているんだろうなと。1人当たりの平均ですので、多い人はもっと多いかもしれませんけれども、平均するとこのぐらいですと。管理職と派遣任期付職員を抜いての計算です。そんなところですよ。あしとお出します。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） よろしく願いいたします。

次に、これは国会で再三やりとりをしていて、こんなはずはないだろうなというようなこととして、いわゆる自治体の文書管理です、お尋ねしたいと思っているのは。文書管理、今、町では単年度ものあるいは3年ないし5年、あるいは10年以上の永年保存というふうに分けし、紙ベースとデータベースとで保存をかけ、情報公開等に備えつつ、あるいは過年度の事業実績を将来の計画反映にということでお使いになるケースにも多分生かされているんだろうなと思いますが、その管理実態はいかようになっていますでしょうか。特に、地権者と事業者ですね、町との交渉事なんかについての記録ですね、よく今回は国有財産の払い下げとか、そういったのに絡まってですね、いろいろやりとりあって、そういったことがよもや我が町にはないだろうなと思いつつもお伺いするわけですが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 今、ご質問の地権者と町とのやりとり、これはもうほぼ永年に近い形で保存させていただいております。総務課の向いに書庫がございまして、そちらに保管させていただいているというところでもあります。文書管理は、ご指摘のように非常に大事なものですので、しっかり管理をさせていただいております。それから、情報公開についても、数件ですけれども出ておりまして、これは条例にのっとって開示させていただくということでやらせていただいております。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） もう1つだけ。住民の戸籍原本とかそういったものの扱いはどのような管理のありようになっていますでしょうか。

○議長（片山正弘君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 住民票、それから戸籍については全てシステムのほうの管理となっております。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） あと、長い引き継ぎでというか、紙ベースでというか、不動産で言うところの登記簿謄本的なこととかですね、紙ベースで、住民のですよ、住基台帳は紙ベースでは持っていないんですか。システム上にだけ皆織り込みでそれを何カ所かに、永年のものと、すぐに出せるものとの使い方ですね、分けて対応いただいているんですかね。その辺はどうなんですか。お尋ねしている意味が、あれですかね。住基台帳1本で管理しているんですか。

○議長（片山正弘君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） システム上1本での管理になっています。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） ふだん使うものも、いわゆる正本と副本というふうにあって、使い分けをしているということではないんですか。そこはどうなんでしょう……、そういうのはない。

○議長（片山正弘君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） システム上1本です。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） あくまでシステム上なんですか。わかりました。時間も押し迫っているから余り突っ込んでもと思いますので、次に行きます。



次は、平成28年の7月付で公共施設管理計画が既に策定されておいて、ホームページ上に掲載いただいています。この中で特に、町営住宅の構造上、木造家屋での扱いについて二、三お尋ねします。

まず、維持修繕等のありようから、早いものですと昭和38年ごろから40年代ですから、四十年から50年を超えるような建築年を持つような町営住宅の扱いを、毎回修繕料等を見ますと計上されているようでありますけれども、それが今後の近い将来にわたっての取り扱いの考え方をちょっとお伺いしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、木造住宅の、松島町にある町営住宅の木造住宅はもう耐用年数が、昭和40年ぐらいですかね、そういうことで常に維持管理をしている状態であります。詳細につきましては、建設課長より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町営住宅の木造住宅につきましては、愛宕住宅は昭和39年から40年に建設、あと初原、上初原住宅が昭和42年から45年に建設、幡谷住宅が昭和42年、小石浜が昭和45年という形になっておりまして、大体50年近く、私の年分ぐらいですね、経過しているという形になっております。高城住宅のRCづくりの部分も合わせまして、年間で約400万円ほどの修繕費がかかっているという形になっております。今の計画では、まだ木造住宅どうしていくかというのは、まだはっきりとした形では決まっておきませんので、修繕をしながらずっと使っていきたいという形で考えております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） こういった木造建築で、現地何か所か見させてもらいますと、住まい方というのもあるんでしょうけれども、いかんせん構造上の問題からも、あるいは敷地の排水等衛生面の視点からも、ようようここ数年で一定の役目を終えるのではないかなというふうな状況が見てとれるわけなんです、お住まいの方に二、三お尋ねすると、町さえよかったら払い下げを受けたいんだけどねという話も聞かれるわけなんです。そういった実態把握をなさっているかどうかということとともに、町がやはりそういった財政上のいろいろな諸問題もあろうかと思いますが、随時そういったお住まいの方の声にお答えする考え方というのは立たないものでしょうか。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 今の計画の将来戸数の計画で行きますと、高城の住宅につきましては、鉄筋コンクリート造りの物につきましては、そのまま継続して使っていきたいと。あと、災害公営住宅も建てたばかりですので、そのまま継続して使っていきたいと。あと、そのほかの木造住宅につきましては、将来目標戸数というのを鑑みながら計画を立てていかなきゃならないと思っております、現段階でははっきりした計画はまだ立てておりません。払い下げというの、これから検討していく必要があるのかなと思っておりますが、まだその段階ではないと思っております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 町営住宅のニーズ調査というんですか、私議員になって間もなくだったような気がするんですけども、1年目ですから、3年近くなるのかなと思いますけれども、公営住宅のアンケート等をとられていますよね、いろいろね、住民の声として。あれは、長期総合計画の反映とか何とかの兼ね合いでとったのかな、何か違うのかな。要は、町がもうちょっと積極的に住んでいる方と会話を、当然先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、明年度にできることならということでしょうけれども、町民懇談会等を開催しながらということであれば、地域に行かればそういったお声も直に、生の声として聞かされると思えますけれども、そういった形というのは持つべきだと思いますがいかがですか。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 住宅の方とはやはりお話をしながら、あと、住宅のほうは、高城の住宅が空くときに木造住宅に入っている方とか入らないですかと話もさせていただきながら、いろいろ木造の方には相談はしております。中身も聞きながら実施してきておりますけれども、今のところは修繕をきちりさせていただきながら、このまま使っていくのかどうかというのを検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） できるだけ早い時期にそういった面についての着手をしていただけるようにということをお願いしておきたいと思えます。

次に、介護保険計画の見直しの年次に入っているわけなんでございますが、今回の28年あるいはその前年の27年と、特に明年初年度としての第7期の高齢者保健福祉計画というんですかね、介護保険事業計画っていうんですかね、その策定に際しての作業が、今回の決算も含

めてですが、いろいろと分析されてその介護保険計画を見直し作業中だと思います。松島の高齢化率は何度となく、言わせてもらえば36%を超えるような状況、これが毎年毎年右肩上がりに進むということへの対応策として、とりわけ28年度、本年ですね29年度、主体的に先ほど健康長寿課長が答弁されておりましたけれども、介護サービスにおけるところのいわゆる総合支援事業の部分のウエイトが大きく出ていくだろうと思いますし、当然、そういった総合支援事業のウエイトが高まれば、町の介護保険料が今の推移を維持は多分でき得ないでしょうから、当然これまた上がるでしょうと。たしか今、七、八千円ぐらいに位置しているのかな、それがもうちょっと上がるだろうというときに、いわゆる介護保険事業の基盤安定資金の活用というんですかね、宮城県一本化しての基盤安定化資金と、町が持つ基金造成というんですかね、それらについての考え方を、今回の決算を踏まえてどう捉えておられるのか、どう取り組みを展開しようとしているのか、その辺ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 介護保険の保険料の見直し、今作業には入っておりますが、国から必要な数字が示さるのが余りにもおそくて、本当は12月なり11月に一度お示しできたらと担当レベルでは話をしていたんですが、2月、3月ぎりぎりになるのではないかと、ちょっと今、担当としては困っております。恐らく、うちのほうでは県の財政安定化資金というのは、県内でも使った市町村は少ないんですが、本町としてはそれはまだ使わないで済むだろうと。国の調整交付金が5%のところを7%弱来ております。これは高齢化率の高い市町村に来ておりますので、大体約2%だと二千何百万に相当します。これまで、17年間の介護保険事業の中で、全部積み立ててあれば3億何千万になるはずなんですが、それを保険料軽減に使ってきた経緯がございまして、ただ今のところ1億円前後の金額は確保しておりますので、次の保険料はなるべくぎりぎり上げない形で考えたいと担当としては思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 平成30年度の当初予算に計上する以上は、できるだけ1月の早い時期に宮城県を通じるなりして、国のほうのルール上の数値公表ですね、求めるなりして対応いただければと思います。よろしくお願いたしたいということです。

それで、先ほど今野議員が質問されたので、私も同じように、低所得者対策の部分については特に計画策定上配慮いただけたらなというところを、これは要望です、しておきたいと思っておりますので、質問内容は多分というか今野議員と同様ですのでよろしくお願いたしたい。新

年度予算編成で公表されるのを楽しみに待ちたいと思います。

次に、最後であります、今回の主要な成果をさっと眺めさせてもらいました。この中から特にことしでしたか、昨年ですね、昨年のちょうど7月、8月ごろだったと思いますけれども、各行政区のほうに対して各行政区における空き家・空き地の調査をやられて今回の成果に結びつけるのかなと、主要な成果にですね、数値が反映されているのかなと思いますが、その空き家・空き地のいわゆる町として情報発信ですね、ホームページ上も含めてですが、もう少し何というんですか工夫のされた、いかにもじゃないけれども仲介あっせん的なことも踏まえて、内容も含めて、細かく載せていただくという考え方はとれないんでしょうかというのがまず第1点でございますが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） この件に関しましては、今野議員から一般質問の通告も受けておりますので、今野議員にも詳しくお答えする準備はしておりましたけれども（「じゃあ期待しております」の声あり）空き家バンクにつきましては、やはり本人の意向、エントリーするためには本人の希望を確認しないとできないと。あと、町でやれる範囲というのは、不動産に抵触しない範囲、民業を圧迫しない範囲ということも意識しながらやっていかなくちやないということで、この辺を踏まえてよりよい中身に、一応データベースはできたということで、それを有効活用できるような努力をこれからも続けていきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 申しわけありません。この間、議員生活をさせていただいたおかげでどうか、西日本を中心に、子育てを中心に、先進地の都市に対していろいろ調査をさせていただきますと、担当の職員の皆さんが空き家住宅あるいは一人親住宅等に活用いただくために、空き家のバンクというんですかね、今言われたそういうものを活用してですね、事細かにそしてなおかつ、場合によっては、私ども同じですが、所有者が高年齢者になっている場合は特にかわって説明してあげたり、現地を案内してあげたりしているケース、そこまでしておられるような自治体もあったかと思っております。たしか、NHKの番組だったと思いますけれども、ちょっと忘れましたが、放映されていましてからね。そういったことも念頭に置きながらぜひとも空き家バンクの活用が生かされるようにということを要望しておきたいと思っております。お願いします。

それからこれは、松島町にはいろいろな有資格というんですか、経験豊富な町民の皆さんがおられると思います。そこで、これは提案なんです、そういった人材バンクというんじや

ないけれども、人材登録的なことで、できるだけ出前講座とかの開設ができるように、これは生涯学習関係になるかもしれませんが、どしどしやっている自治体もあるわけなんです。松島町にあっては、そういったスタイルが確たるものとして出前講座の部分で、ホームページ上でもですけども、見てもここだというふうに指し示してご案内できるようなスタイルがないように思うんですけども、そういったものについて、対応を考えられないでしょうかということがあるんですけども、どうでしょう。

○議長（片山正弘君） 教育長。

○教育長（内海俊行君） そういう人材バンクの形なんですけど、私は、記憶が正しければ何年前に生涯学習課でつくっているはずだと思いますので、ちょっと確認して、曖昧な答弁になってしまいますけれども確認した上でもう一度お話をさせていただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） じゃあこれは特別委員会等でお尋ねすることになりますので、よろしくお願いたします。

それから、もう1点です。保育所の運営に関してです。子育て会議等からの答申もさることながら、松島町も働く親に配慮して延長保育、朝の早い時間帯あるいは夕方7時ころまでですか、そういったことを延長保育として対応いただいているということですが、その延長保育のありようについて、現在の状況と本来正規職員での対応等、あるいは臨時でも有資格者としての対応の部分と、描いておられればありがたいなと思うんですが、その辺はどのように取り扱っておられますか。

○議長（片山正弘君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 延長保育につきましては、4施設で行っております。それから、特別延長保育ですね。延長保育については、朝の7時30分から朝の8時半、それから夕方の16時から18時。特別延長保育については7時から7時30分、それから18時から19時までということで、それぞれ区分分けして延長保育、特別延長保育なりが実施されているところでございます。28年度につきましては、確かに正職員それから資格のある臨時職員さんで間に合わず、保育補助という方に手助けいただいてやっていた経緯もございますが、今現在につきましては、派遣会社からの職員さん2名も、これは2名なんですけれども加わっていただいて、何とかぎりぎりの状態で資格を持たれている保育士さんでその辺の保育のほうを実施しているという状況でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。ぜひとも、そうそうあることはないんですけども、有資格者によつての対応でなかったケースにおいてたまたま保育所内でのいわゆる事故ですね、そういったことがたまに見受けられるという状況もありますから、そういったことはやはり開設者としてつぶさに点検していただくなりして、よりよい保育環境に努めていただきたいと思います。

以上、私から総括質疑として上げさせてもらいました。以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 赤間議員の総括質疑が終わりました。他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。

以上で、平成28年度各種会計決算に関する総括質疑が終わりました。

ここで、若干議事運営上、4時40分まで休憩をしたいと思います。

なお、皆さんにお伝えをしておきます。これから特別委員会設置等も含めますので、時間延長があり得るということで進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

午後4時30分 休 憩

---

午後4時40分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第86号から議案第95号につきましては、議長を除く12人の委員で構成する平成28年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしの声があり、異議なしと認めます。よつて、議案第86号から議案第95号につきましては、議長を除く12人の委員で構成する平成28年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

それでは、直ちに決算審査特別委員会を開くことになるわけですが、特別委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定によりまして年長者であります澁谷秀夫議員にその職務を執行していただきます。よろしくお願いいたします。

ここで、休憩いたします。

午後4時40分 休 憩

---

午後4時52分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

平成28年度決算審査特別委員会の委員長に澁谷秀夫議員、副委員長に赤間幸夫議員が選任されました。

お諮りします。

特別委員会に付託の事件の審査のため、9月6日から9月13日までの8日間を休会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしの声があり、異議なしと認めます。よって、9月6日から9月13日までの8日間を休会とすることに決定しました。

本日の日程は、全て終了いたしました。

以上をもちまして本日の会議を閉じ、散会いたします。

再開は、9月14日午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後4時52分 散会